

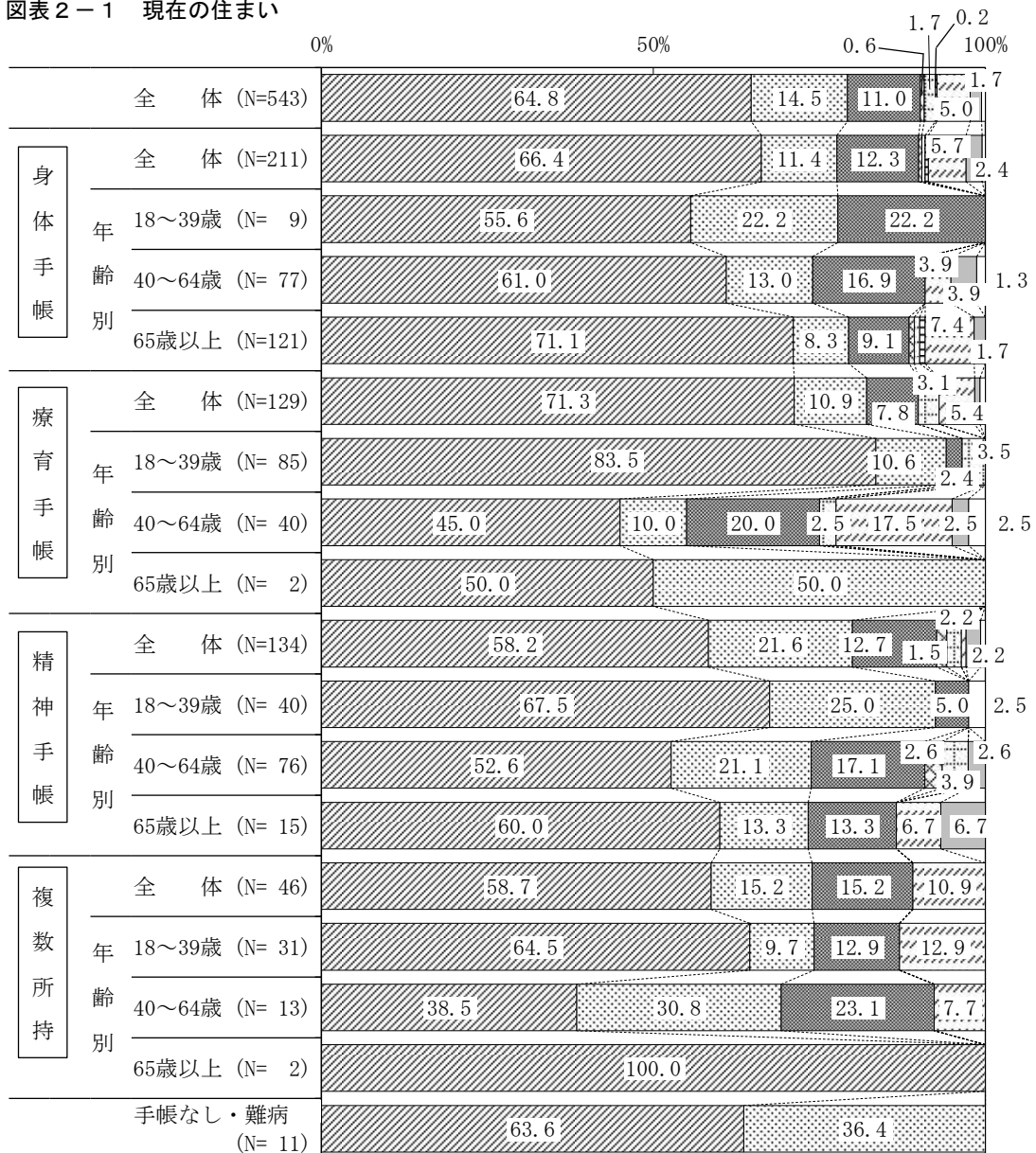
## Ⅱ ニーズ等

### 1 住まいとこれからの生活

#### (1) 現在の住まい

現在の住まいは、いずれの障がい者も障がい児も「持ち家（マンションを含む）」が最も高くなっています。そのほか、療育手帳所持者の40～64歳の「入所施設」が他に比べて高くなっています（図表2-1・図表2-2）。

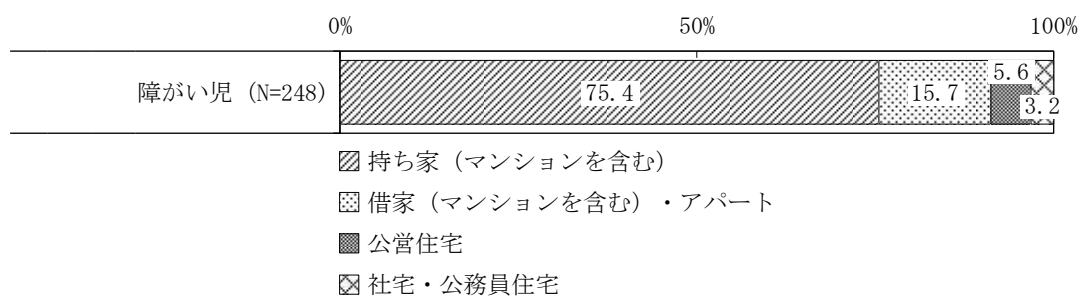
図表2-1 現在の住まい



- ▨ 持ち家（マンションを含む）
- 借家（マンションを含む）・アパート
- 公営住宅
- 社宅・公務員住宅
- ▨ グループホーム
- ▨ 介護保険のグループホーム
- ▨ 入所施設
- その他
- 無回答

(注) 1%未満の数値は省略した。

図表 2-2 現在の住まい（障がい児）

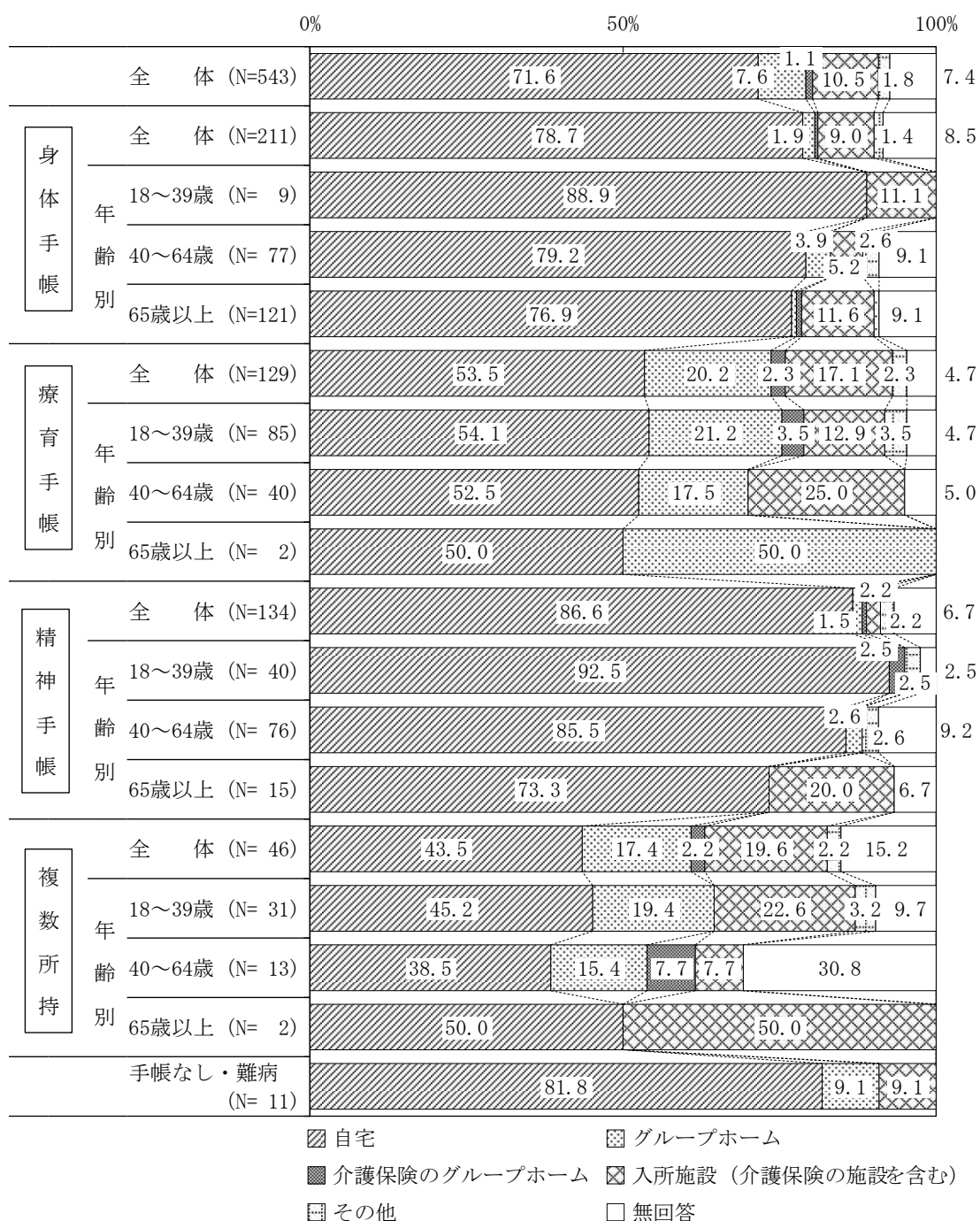


(注)「グループホーム」「入所施設」「その他」の選択肢が用意されていたが、該当は無かった。

## (2) これからの生活について

これからの生活については、いずれの障がい者も「自宅(持ち家、借家、公営住宅等)」が最も高く、身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、手帳なし・難病の人は78～86%台となっています。療育手帳所持者、複数所持者の「自宅」は40～50%台にとどまっております。他の障がい者より「グループホーム」「入所施設(介護保険の施設を含む)」が高くなっています(図表2-3)。「その他」として、図表2-4の内容が記載されていました。

図表2-3 これからの生活をどこで送りたいか



(注) 1%未満の数値は省略した。

図表 2-4 これからの生活をどこで送りたいか（その他）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・考え中（2件）</li> <li>・親が介護できるうちは自宅で、介護できなくなりそうな頃からはグループホーム</li> <li>・両親が元気な内は自宅で一緒に過ごしたが、高齢になっているので近い将来グループホーム入所に移行することになると思う</li> <li>・有料老人ホーム</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅が希望、将来ひとりで無理ならグループホーム</li> <li>・自宅で生活したいが、なかなか回復できないので今の施設で生活するしかない</li> <li>・緑の多い場所</li> <li>・ひとり暮らし</li> <li>・わからない</li> </ul>
--	--

(3) グループホームの利用時期

前項で「グループホーム」と答えた人に、いつ頃からホームに入居したいかをたずねたところ、「すぐにでも入居したい」が5人、「1～2年後に入居したい」が3人、「3～4年後に入居したい」が6人となっており、合計した＜4年以内＞は14人です。一方、「親などが介助できなくなったら入居したい」も14人となっています。

図表 2-5 グループホームの利用時期

単位：人

区分		N	現在入居している	すぐにでも入居したい	1～2年後に入居したい	3～4年後に入居したい	5年以上後に入居したい	親などが介助できなくなったら入居したい	無回答
全体		41	9	5	3	6	3	14	1
性別	男性	27	6	2	2	4	2	10	1
	女性	14	3	3	1	2	1	4	-
年齢別	18～39歳	24	5	2	2	3	3	9	-
	40～64歳	15	3	3	1	3	-	4	1
	65歳以上	2	1	-	-	-	-	1	-

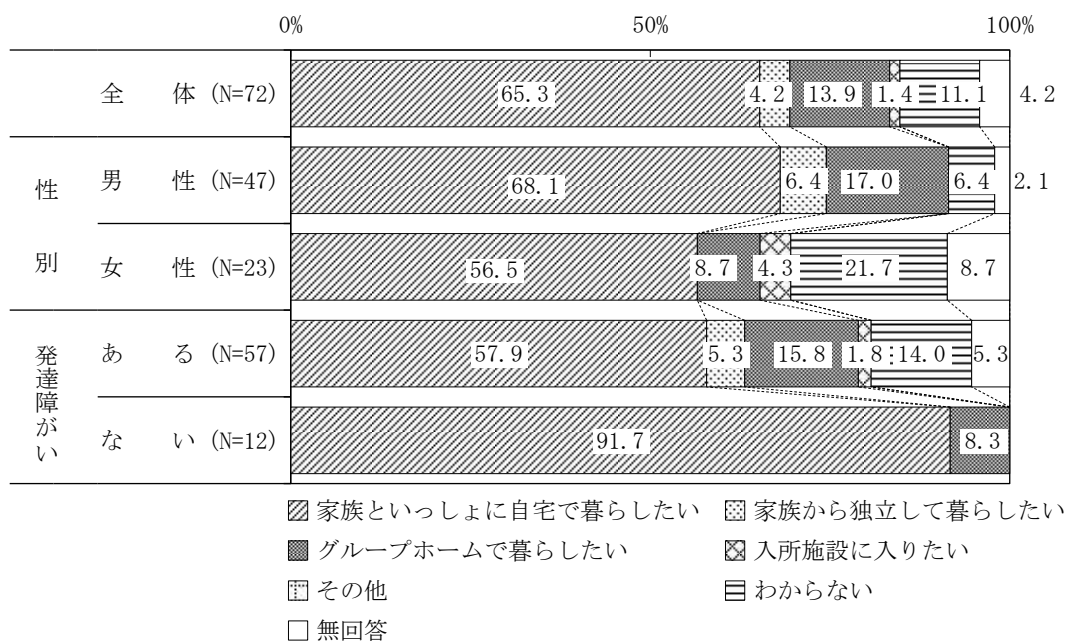
(注)「その他」という選択肢が用意されていたが、該当は無かった。

#### (4) 卒業後の暮らし（障がい児）

中学校・中等部、高等学校・高等部に通学している人に、「高等学校・高等部卒業後、どこで暮らしたいとお考えですか」とたずねたところ、65.3%が「家族といっしょに自宅で暮らしたい」と答えています。「家族から独立して暮らしたい」は4.2%（3人）、「グループホームで暮らしたい」は13.9%（10人）となっています（図表2-6）。

なお、「グループホームで暮らしたい」と答えた10人の利用希望時期は、図表2-7のとおりです。

図表2-6 卒業後にどこで暮らしたいか（障がい児）



(注) 「その他」という選択肢が用意されていたが、該当は無かった。

図表2-7 グループホームの利用時期（障がい児）

単位：人

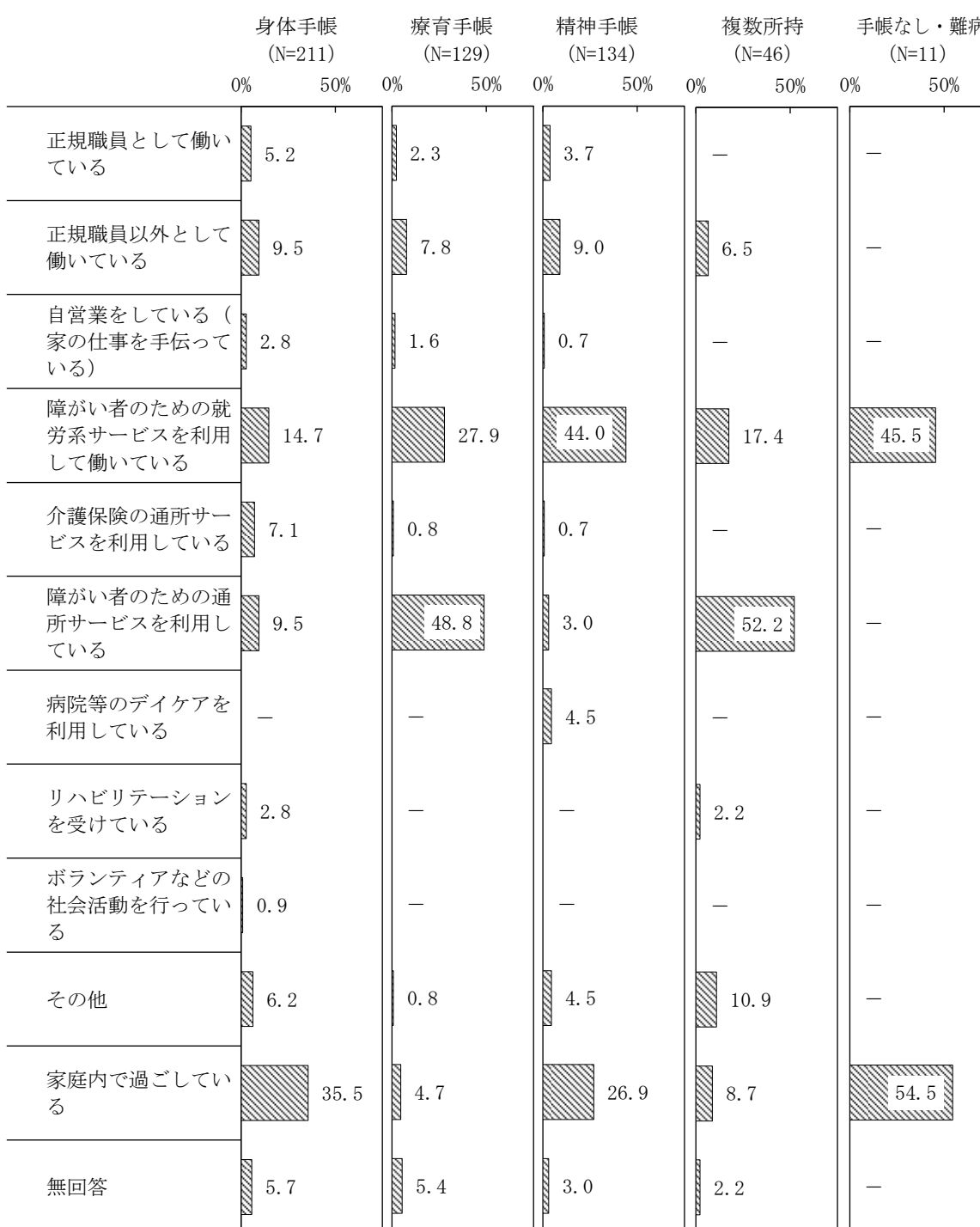
区分	N	卒業後すぐにでも入居したい	数年後に入居したい	親などが介助できなくなったら入居したい	その他
障がい児	10	3	5	2	-

## 2 日中の過ごし方

### (1) 現在の日中の過ごし方

現在の日中の過ごし方や仕事については、身体障害者手帳所持者、手帳なし・難病の人は「家庭内で過ごしている」が最も高く、療育手帳所持者、複数所持者は「障がい者のための通所サービスを利用している」が最も高く、精神障害者保健福祉手帳所持者は「障がい者のための就労系サービスを利用して働いている」が最も高くなっています（図表2-8）。

図表2-8 現在の日中の過ごし方



(注)「学校に通っている」という選択肢が用意されていたが、該当は無かった。

年齢別にみると、身体障害者手帳所持者の18～39歳の「正職員として働いている」「正規職員以外として働いている」がともに22.2%となっており、合計した＜一般就労＞は44.4%となります。18～39歳の＜一般就労＞は、療育手帳所持者が10.6%、精神障害者保健福祉手帳所持者が15.0%、複数所持者が3.2%となっています（図表2－9）。

「その他」として、図表2－10の内容が記載されていました。

図表2－9 現在の日中の過ごし方（年齢別）

単位：Nは人、他は%

区分		N	正規職員として働いている	正規職員以外として働いている	自営業をしている 手伝っている	障がい者のための就労系サービス を利用して働いている	介護保険の通所サービスを利用 している	障がい者のための通所サービス を利用して	病院等のデイケアを利用している	リハビリテーションを受けている	ボランティアなどの社会活動を行 っている	その他	家庭内で過ごしている	無回答	
身体手帳	全 体	211	5.2	9.5	2.8	14.7	7.1	9.5	-	2.8	0.9	6.2	35.5	5.7	
	年齢別	18～39歳	9	22.2	22.2	-	11.1	-	22.2	-	-	-	-	22.2	-
		40～64歳	77	10.4	14.3	1.3	33.8	2.6	6.5	-	2.6	1.3	6.5	16.9	3.9
		65歳以上	121	0.8	5.0	4.1	3.3	10.7	10.7	-	3.3	0.8	6.6	47.1	7.4
療育手帳	全 体	129	2.3	7.8	1.6	27.9	0.8	48.8	-	-	-	0.8	4.7	5.4	
	年齢別	18～39歳	85	2.4	8.2	1.2	31.8	-	48.2	-	-	-	-	5.9	2.4
		40～64歳	40	2.5	5.0	2.5	20.0	2.5	50.0	-	-	-	2.5	2.5	12.5
		65歳以上	2	-	-	-	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	-
精神手帳	全 体	134	3.7	9.0	0.7	44.0	0.7	3.0	4.5	-	-	4.5	26.9	3.0	
	年齢別	18～39歳	40	5.0	10.0	-	50.0	-	-	2.5	-	-	-	32.5	-
		40～64歳	76	2.6	10.5	1.3	47.4	-	5.3	2.6	-	-	2.6	23.7	3.9
		65歳以上	15	-	-	-	20.0	6.7	-	20.0	-	-	20.0	26.7	6.7
複数所持	全 体	46	-	6.5	-	17.4	-	52.2	-	2.2	-	10.9	8.7	2.2	
	年齢別	18～39歳	31	-	3.2	-	12.9	-	64.5	-	-	-	12.9	3.2	3.2
		40～64歳	13	-	15.4	-	30.8	-	30.8	-	-	-	7.7	15.4	-
		65歳以上	2	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	50.0	-
認定区分 障害支援	受けている	264	1.1	4.2	0.8	17.4	3.4	37.1	0.8	2.7	0.4	4.9	22.0	5.3	
	受けていない	209	6.7	13.4	2.9	34.9	3.3	4.3	1.0	-	0.5	5.3	23.9	3.8	

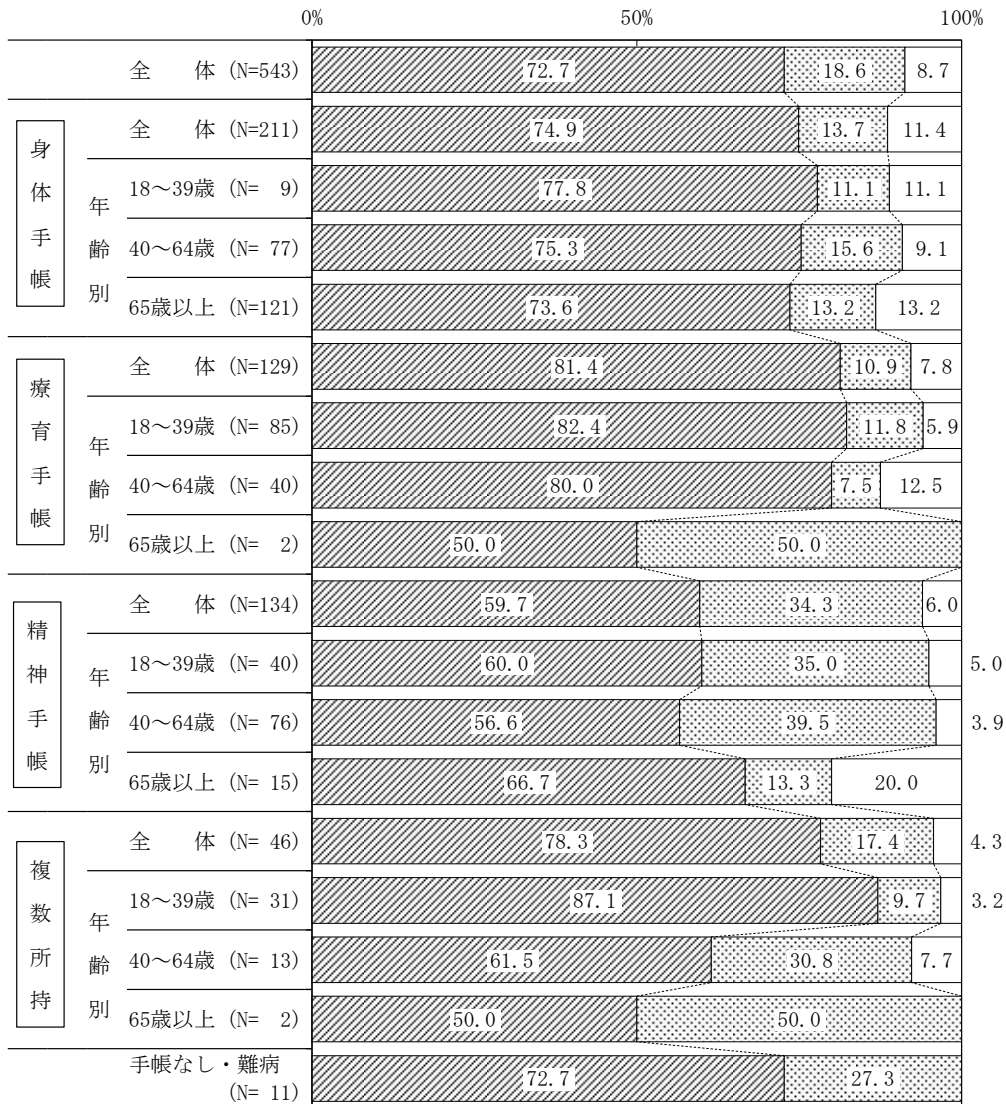
図表 2-10 現在の日中の過ごし方（その他）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所施設（11人）</li> <li>・福祉センター利用</li> <li>・老人ホーム</li> <li>・有料老人ホームで生活介護やリハビリを受けている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入院</li> <li>・週3日病院</li> <li>・コロナの影響で就職活動が進んでいません</li> <li>・家庭内外で過ごす</li> <li>・農作業</li> </ul>
---	--

(2) 現在とは違う日中の過ごし方をしたいか

今後の日中の過ごし方として、「現在とは違う日中の過ごし方をしたい」と答えているのは、身体障害者手帳所持者が13.7%、療育手帳所持者が10.9%、精神障害者保健福祉手帳所持者が34.3%、複数所持者が17.4%、手帳なし・難病の人が27.3%となっており、精神障害者保健福祉手帳所持者が高くなっています。

図表 2-11 現在とは違う日中の過ごし方をしたいか



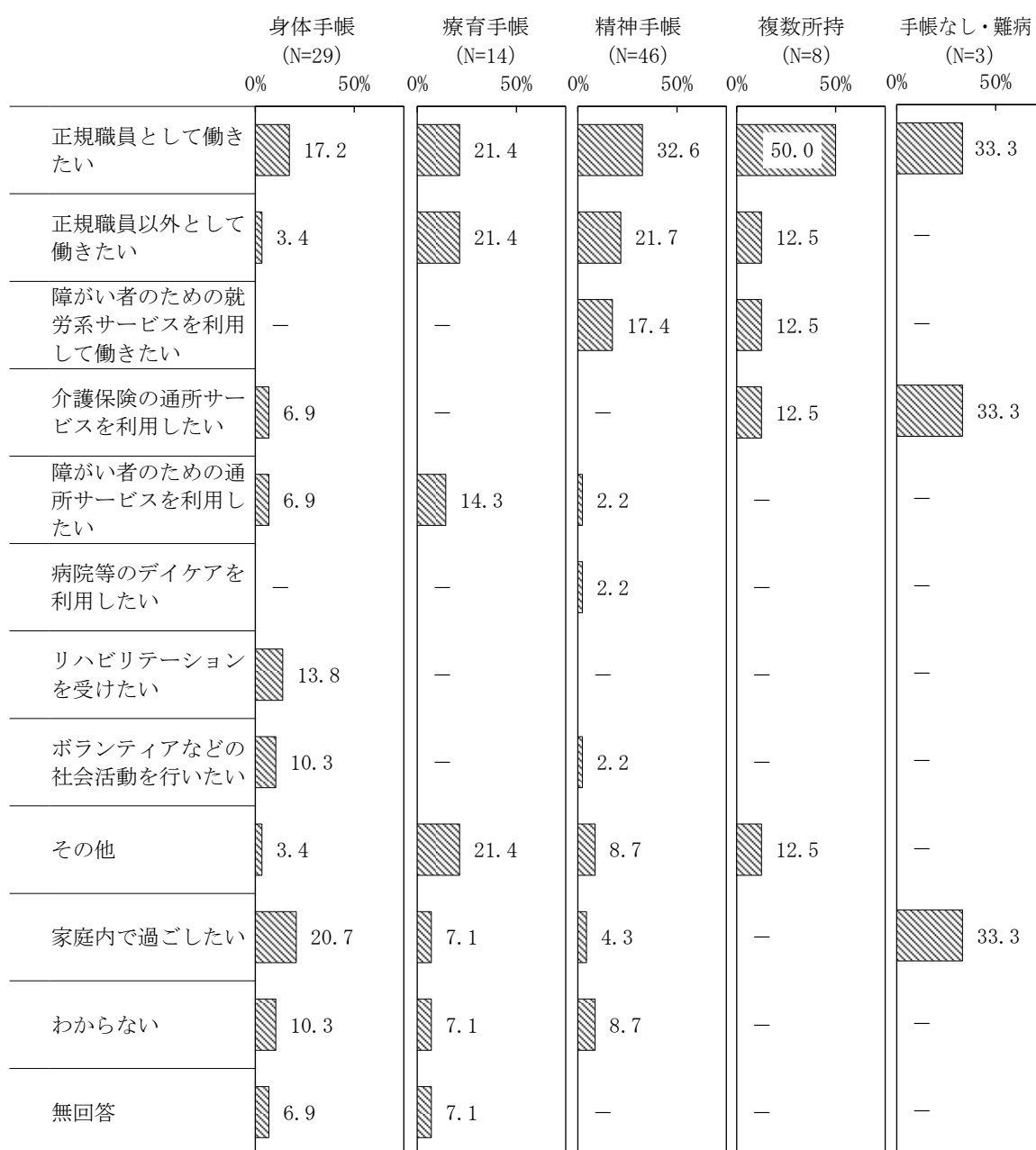
現在と同じように過ごしたい  
 現在とは違う日中の過ごし方をしたい  
 無回答



### (3) 今後の日中の過ごし方

前項で「現在とは違う日中の過ごし方をしたい」と答えた人に、今後の希望をたずねたところ、身体障害者手帳所持者は「家庭内で過ごしたい」が20.7%と最も高く、「正職員として働きたい」も17.2%あります。療育手帳所持者は、「正職員として働きたい」「正職員以外(アルバイト、パート、契約職員、派遣職員、日雇いなど)として働きたい」がともに21.4%となっています。精神障害者保健福祉手帳所持者は、「正職員として働きたい」が32.6%と最も高く、「正職員以外として働きたい」も20%を上回っており、就労意向が高いと言えます。複数所持者は8人のうち4人が「正職員として働きたい」を希望しています。

図表2-12 今後、どのように過ごしたいか



(注)「学校に通いたい」「自営業をしたい(家の仕事を手伝いたい)」の選択肢が用意されていたが該当は無かった。

その他として、図表2-13の内容が記載されていました。

図表2-13 今後、どのように過ごしたいか（その他）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・入所施設</li> <li>・施設に入りたい</li> <li>・自由な活動がしたい</li> <li>・趣味で好きなことをしたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業したい</li> <li>・ベッドから起き上がりたい</li> <li>・作業内容が嫌で行ってこない</li> </ul>
--	---

図表2-14で現在と今後を比較してみると、現在の「障がい者のための就労系サービスを利用して働いている」、「家庭内で過ごしている」がそれぞれ20人以上減少し、今後「正職員として働きたい」が28人増加しています。

図表2-14 今後の日中の過ごし方（現在と比較）

単位：人

区 分		全体 (N=101)
正規職員として働いている	現在	1
正規職員として働きたい	今後	29
正規職員以外として働いている	現在	12
正規職員以外として働きたい	今後	15
自営業をしている（家の仕事を手伝っている）	現在	-
自営業をしたい（家の仕事を手伝いたい）	今後	-
障がい者のための就労系サービス（就労継続支援など）を利用して働いている	現在	33
障がい者のための就労系サービス（就労継続支援など）を利用して働きたい	今後	9
介護保険の通所サービスを利用している	現在	2
介護保険の通所サービスを利用したい	今後	4
障がい者のための通所サービス（生活介護など）を利用している	現在	9
障がい者のための通所サービス（生活介護など）を利用したい	今後	5
病院等のデイケアを利用している	現在	3
病院等のデイケアを利用したい	今後	1
リハビリテーションを受けている	現在	4
リハビリテーションを受けたい	今後	4
学校に通っている	現在	-
学校に通いたい	今後	-
ボランティアなどの社会活動を行っている	現在	-
ボランティアなどの社会活動を行いたい	今後	4
その他	現在	3
その他	今後	9
家庭内で過ごしている	現在	32
家庭内で過ごしたい	今後	10
わからない	今後	8
無回答	今後	3

図表2-15で動きの多いものをみると、「正規職員以外→正規職員」「就労系サービス→正規職員」「就労系サービス→正規職員以外」「家庭→正規職員以外」「家庭→就労系サービス」などで、より一般就労へ近づきたいという希望がうかがえます。

図表2-15 今後の日中の過ごし方（現在と今後）

単位：人

区 分		今後の日中の過ごし方													
		全体	正規職員として働きたい	正規職員以外として働きたい	障がい者のための就労系サービスを利用して働きたい	介護保険の通所サービスを利用したい	障がい者のための通所サービスを利用したい	病院等のデイケアを利用したい	リハビリテーションを受けたい	ボランティアなどの社会活動を行いたい	その他	家庭内で過ごしたい	わからない	無回答	
現在の日中の過ごし方	全体	101	29	15	9	4	5	1	4	4	9	10	8	3	
	正規職員として働いている	1										1			
	正規職員以外として働いている	12	7							1	1	3			
	障がい者のための就労系サービスを利用して働いている	33	17	7			1		1	1	2	2	1	1	
	介護保険の通所サービスを利用している	2											1	1	
	障がい者のための通所サービスを利用している	9	2		1					1	3		1	1	
	病院等のデイケアを利用している	3	1								1		1		
	リハビリテーションを受けている	4				1						3			
	その他	3		1	1									1	
	家庭内で過ごしている	32	2	7	6	3	4	1	3	1	2		3		

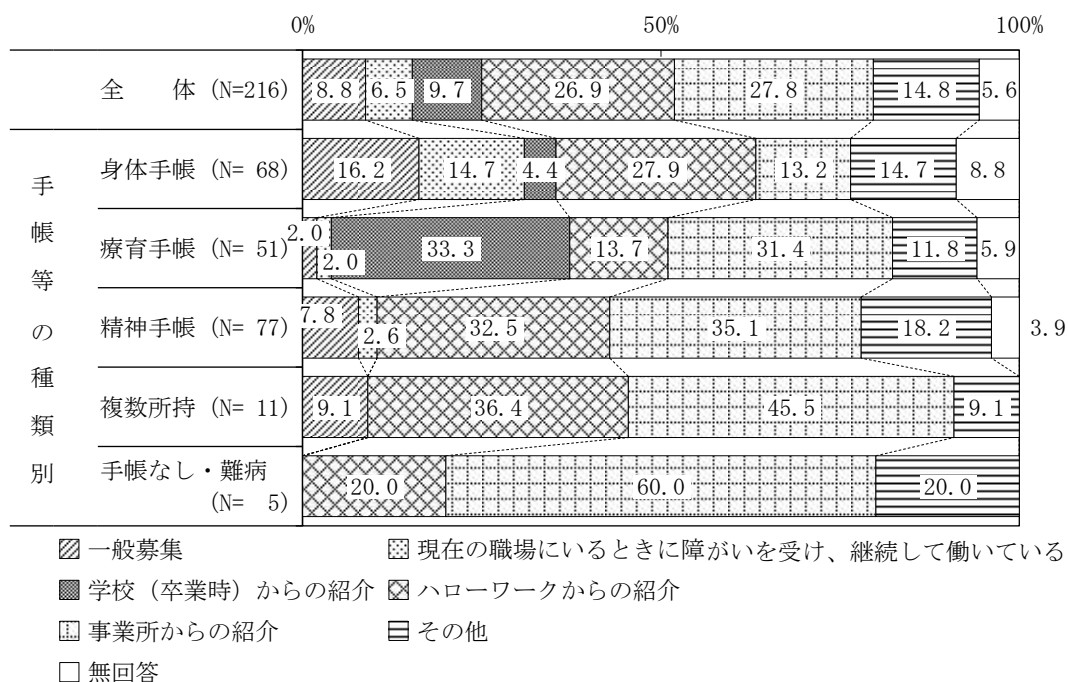
### 3 就 労

#### (1) 現在の仕事をどのようにしてみつけたか

現在働いている人に、現在の仕事をどのようにしてみつけたかをたずねたところ、身体障害者手帳所持者は「ハローワークからの紹介」が最も高く、療育手帳所持者は「学校（卒業時）からの紹介」が最も高く、精神障害者保健福祉手帳所持者、複数所持者、手帳なし・難病の人は「事業所からの紹介」が最も高くなっています（図表2-16）。

「その他」として、図表2-17の内容が記載されていました。

図表2-16 現在の仕事をどのようにしてみつけたか（障がい者）



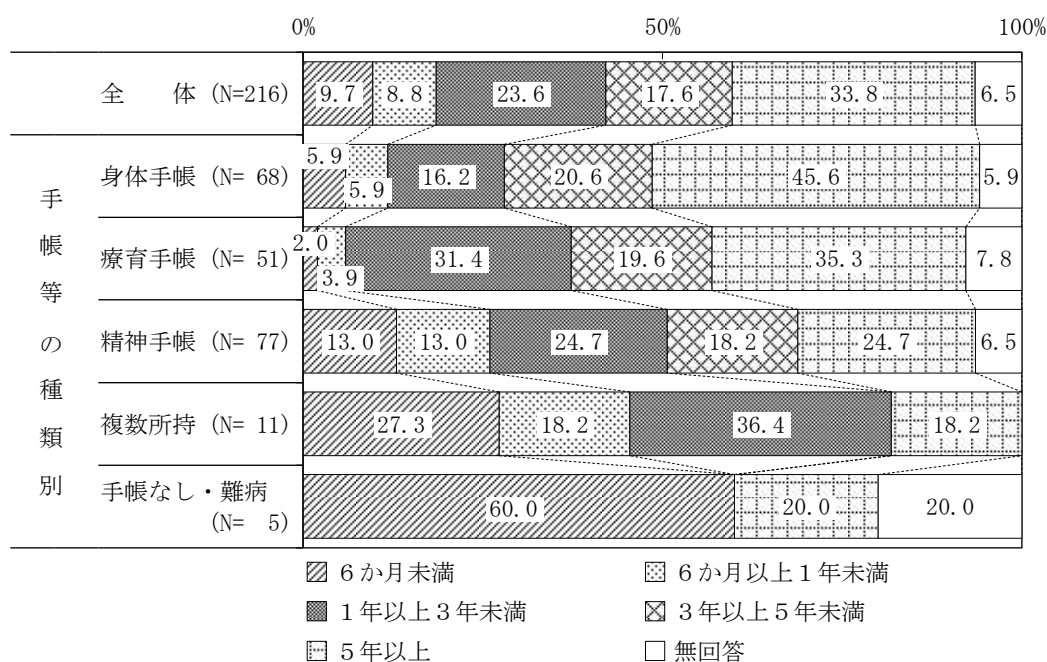
図表2-17 現在の仕事をどのようにしてみつけたか（その他）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・友人の紹介（3件）</li> <li>・親が見つけた（3件）</li> <li>・知り合いからの紹介（2件）</li> <li>・自分で見つけた（2件）</li> <li>・市役所のパンフレット（2件）</li> <li>・病院（2件）</li> <li>・新聞広告</li> <li>・新聞のチラシ</li> <li>・チラシ</li> <li>・フリーペーパー</li> <li>・自営業</li> <li>・家のマンション管理（自営業）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家の手伝い（自営業）</li> <li>・総合リハビリセンター視覚支援課からの紹介</li> <li>・保健センターからの紹介</li> <li>・愛知県社会福祉協議会</li> <li>・小牧市からのDM</li> <li>・A型の中から探しました</li> <li>・インターネット</li> <li>・とびこみ</li> <li>・デイサービスを利用していた流れで</li> <li>・見習い、のち独立、今に至る</li> <li>・休職している</li> </ul>
--	---

## (2) 現在の仕事に従事している期間

現在働いている人に、現在の仕事に従事している期間をたずねたところ、「5年以上」は、身体障害者手帳所持者が45.6%、療育手帳所持者が35.3%、精神障害者保健福祉手帳所持者が24.7%、複数所持者が18.2%、手帳なし・難病の人が20.0%となっています。また、「6か月未満」「6か月以上1年未満」を合わせた<1年未満>は、身体障害者手帳所持者が11.8%、療育手帳所持者が5.9%、精神障害者保健福祉手帳所持者が26.0%、複数所持者が45.5%、手帳なし・難病の人が60.0%となっており、精神障害者保健福祉手帳所持者、複数所持者、手帳なし・難病の人の職場定着の難しさがうかがえます。

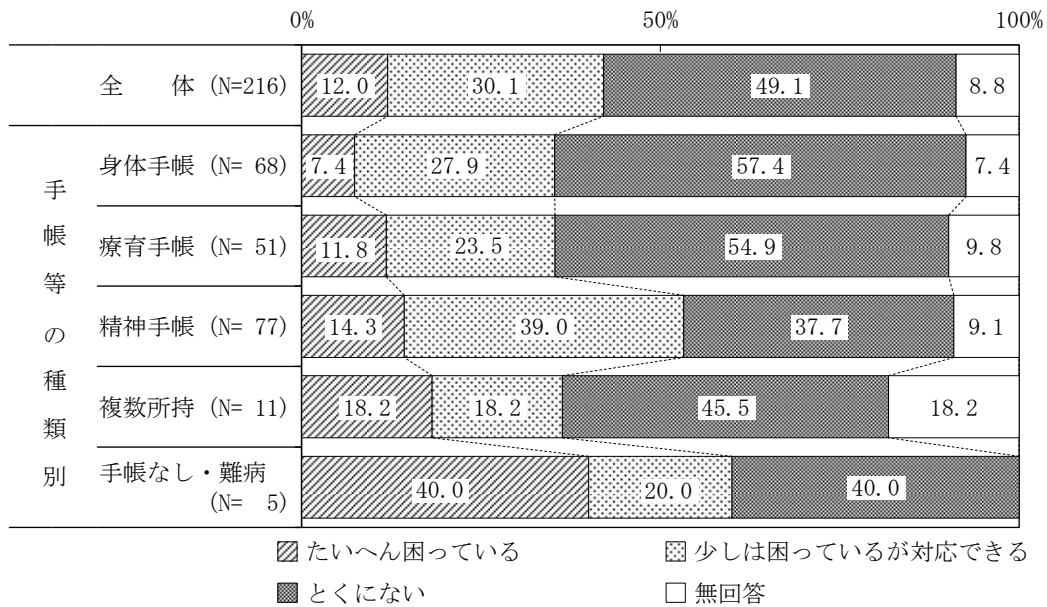
図表2-18 現在の仕事に従事している期間（障がい者）



## (3) 仕事のことで困っていることがあるか

現在働いている人に、仕事のことで悩んでいることや困っていることがあるかをたずねたところ、「たいへん困っている」と回答したのは、身体障害者手帳所持者が7.4%、療育手帳所持者が11.8%、精神障害者保健福祉手帳所持者が14.3%、複数所持者が18.2%、手帳なし・難病の人が40.0%となっています。

図表 2-19 仕事のことで困っていることがあるか（障がい者）



(4) 仕事のことで困っていること

前項で「たいへん困っている」と回答した人に、困っている内容をたずねたところ、図表 2-20の内容が記載されていました。

図表 2-20 仕事のことで困っていること

<p><b>【賃金・収入】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時給が安い、工賃が少ない（2件）</li> <li>・時間が短いので収入が少なく、将来が不安。国民年金を払うのが苦しい</li> <li>・収入が少なく、生活ができなくて苦しいです</li> <li>・パート職員で収入が少ない。貯金を切り崩して生活している。年と共に体力、気力ともに衰え、フルタイム、週5日働くことができない</li> <li>・仕事量が少ない</li> </ul> <p><b>【通勤】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤時間がかかること</li> <li>・通うのが大変、送迎サービスまたは市が移動支援での通所への送迎をぜひ認めてもらいたい</li> </ul> <p><b>【職場環境・人間関係】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業場所が狭い</li> <li>・時間が長すぎたり、朝早い、夜遅いことがある</li> <li>・マスクをずっとつけなければいけないため、熱中症の心配がある</li> <li>・シンナーの仕事で頭が痛くなることもある。そういう時は外で良い空気を吸う</li> <li>・人間関係、人が怖い（3件）</li> <li>・いろんな障がいの方がいるので精神的に疲れる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店長がコロコロと変わるので大変。一度に色々と仕事を言われると忘れてしまうことが多い</li> <li>・会社からの圧力が強く、自分の意見が言えない。市役所等で相談しても対応してもらえない</li> <li>・人と接するのが苦痛。誰とも特別仲よくしたくない。距離を縮めてくる人がうっとうしい</li> </ul> <p><b>【障がい者理解の不足・仕事内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者就業生活支援センターに相談した。パニック、仕事の覚えに時間がかかる、理解できない、仕事ができないことがある</li> <li>・病気の内容は面接時に詳しく話しているのにもかかわらずしてくれない。「身体のことを理由にして、この作業ならできる、あの作業は頭が痛くなる、と文句を言うね」と会社の人に言われた</li> <li>・嫌がらせをされる</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・兄も私も少し病気になりがちで困っています</li> <li>・コロナで仕事がなく、家賃が払えない。出て行くように言われているが、引っ越しお金もない</li> <li>・転職先が見つからない</li> <li>・6月で退職予定</li> <li>・いろいろな面で</li> <li>・正社員登用なので期間が長い（5年）</li> </ul>
---	---

## 4 教育・子育て支援（障がい児）

### (1) 通園・通学の状況

障がい児の通学等の状況は図表2-21のとおりです。

就学前児童は、「あさひ学園、児童発達支援事業所に通っている」が15人、「保育園・幼稚園・こども園に通っている」が29人となっています。

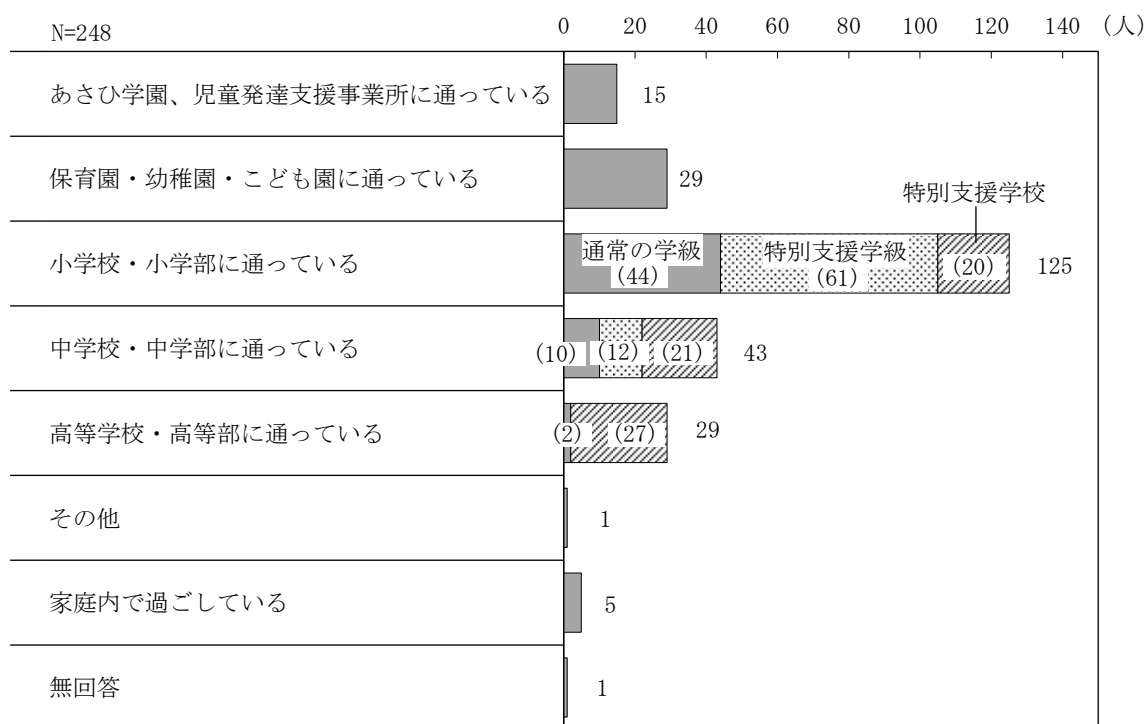
小学校・小学部は、通常の学級が44人、特別支援学級が61人、特別支援学校が20人、合計125人となっています。

中学校・中等部は、通常の学級が10人、特別支援学級が12人、特別支援学校が21人、合計43人となっています。

高等学校・高等部は、通常の学級が2人、特別支援学校が27人、合計29人となっています。

「家庭内で過ごしている」は5人、「その他」として「保育園と事業所を併用」の記載がありました。

図表2-21 通園・通学の状況（障がい児）

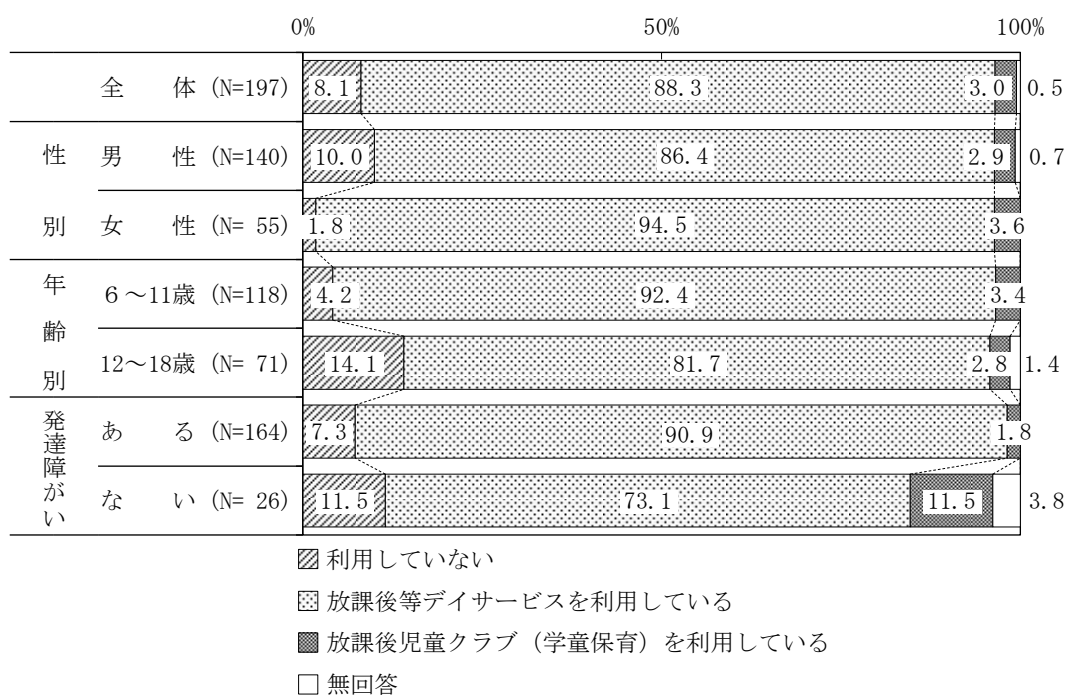


## (2) 放課後等デイサービス

小学校・小学部、中学校・中学部、高等学校・高等部に通学している人に、「放課後等デイサービス」または「放課後児童クラブ（学童保育）」の利用状況をたずねたところ、88.3%が「放課後等デイサービスを利用している」と回答しています。「放課後児童クラブを利用している」は3.0%、「利用していない」は8.1%となっています。

年齢別にみると、6～11歳では「放課後等デイサービスを利用している」が92.4%と非常に高くなっています。発達障がいの有無別の「ない」では、「放課後児童クラブを利用している」が11.5%と他に比べて高くなっています（図表2-22）。

図表2-22 放課後等デイサービスの利用状況（障がい児）



「放課後等デイサービスを利用している」と回答した人に、できるなら「放課後等デイサービス」ではなく、障がいのない児童と一緒に過ごす「放課後児童クラブ（学童保育）」を利用したいかをたずねたところ、17.2%が「利用したい」と答えています（図表2-23）。

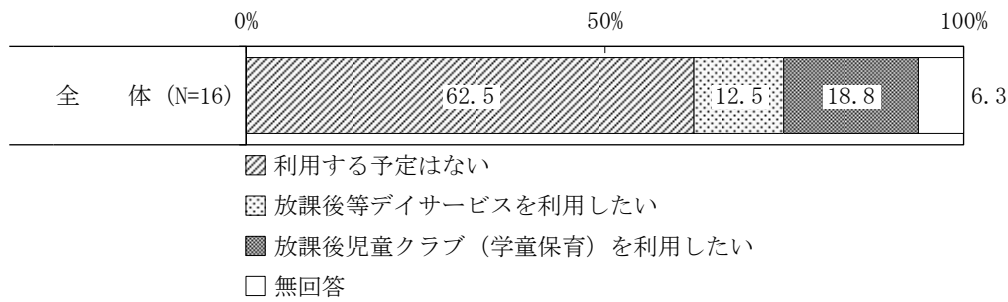
放課後等デイサービス、放課後児童クラブを「利用していない」と答えた人に、サービスを利用したいかたずねたところ、「放課後等デイサービスを利用したい」が12.5%、「放課後児童クラブを利用したい」が18.8%となっています（図表2-24）。

図表2-23 放課後デイサービスより放課後児童クラブを利用したいか（障がい児）





図表 2-24 放課後等デイサービスの利用意向（障がい児）

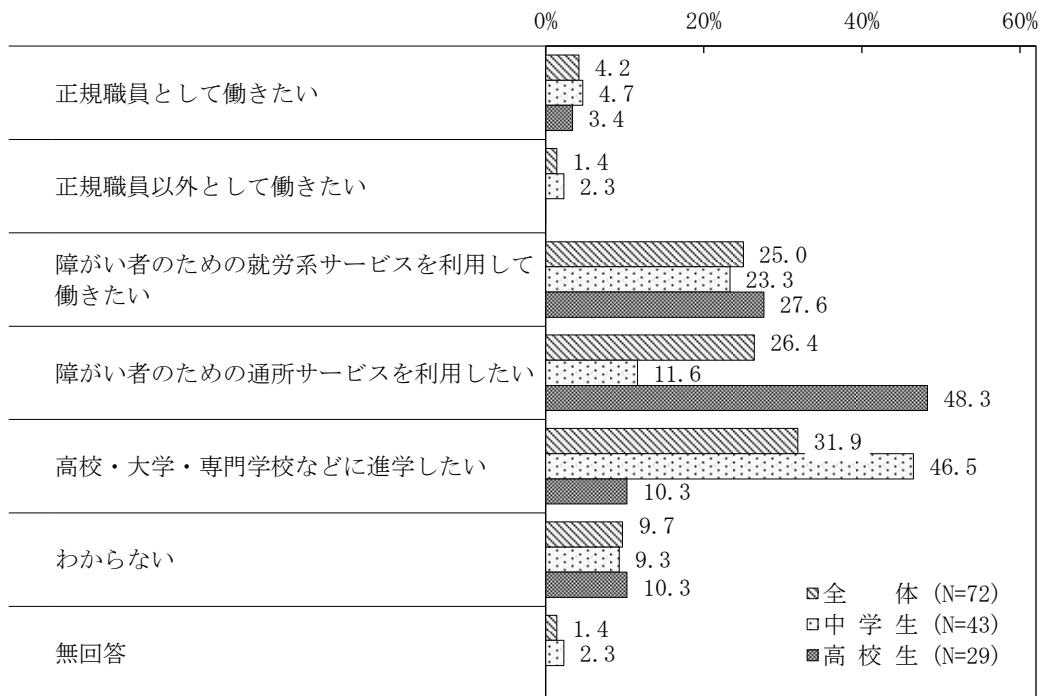


### (3) 卒業後の進路

中学校・中等部、高等学校・高等部に通学している人に、学校を卒業してから、日中を主にどのように過ごしたいかたずねたところ、「高校・大学・専門学校などに進学したい」が31.9%と最も高く、次いで「障がい者のための通所サービス（生活介護など）を利用したい」（26.4%）、「障がい者のための就労系サービス（就労継続支援など）を利用して働きたい」（25.0%）の順となっています。

高校生では、「障がい者のための通所サービスを利用したい」（48.3%）と「障がい者のための就労系サービスを利用して働きたい」（27.6%）を合計した＜障がい福祉サービスの利用＞は75.9%です（図表 2-25）。

図表 2-25 卒業後の進路（障がい児）



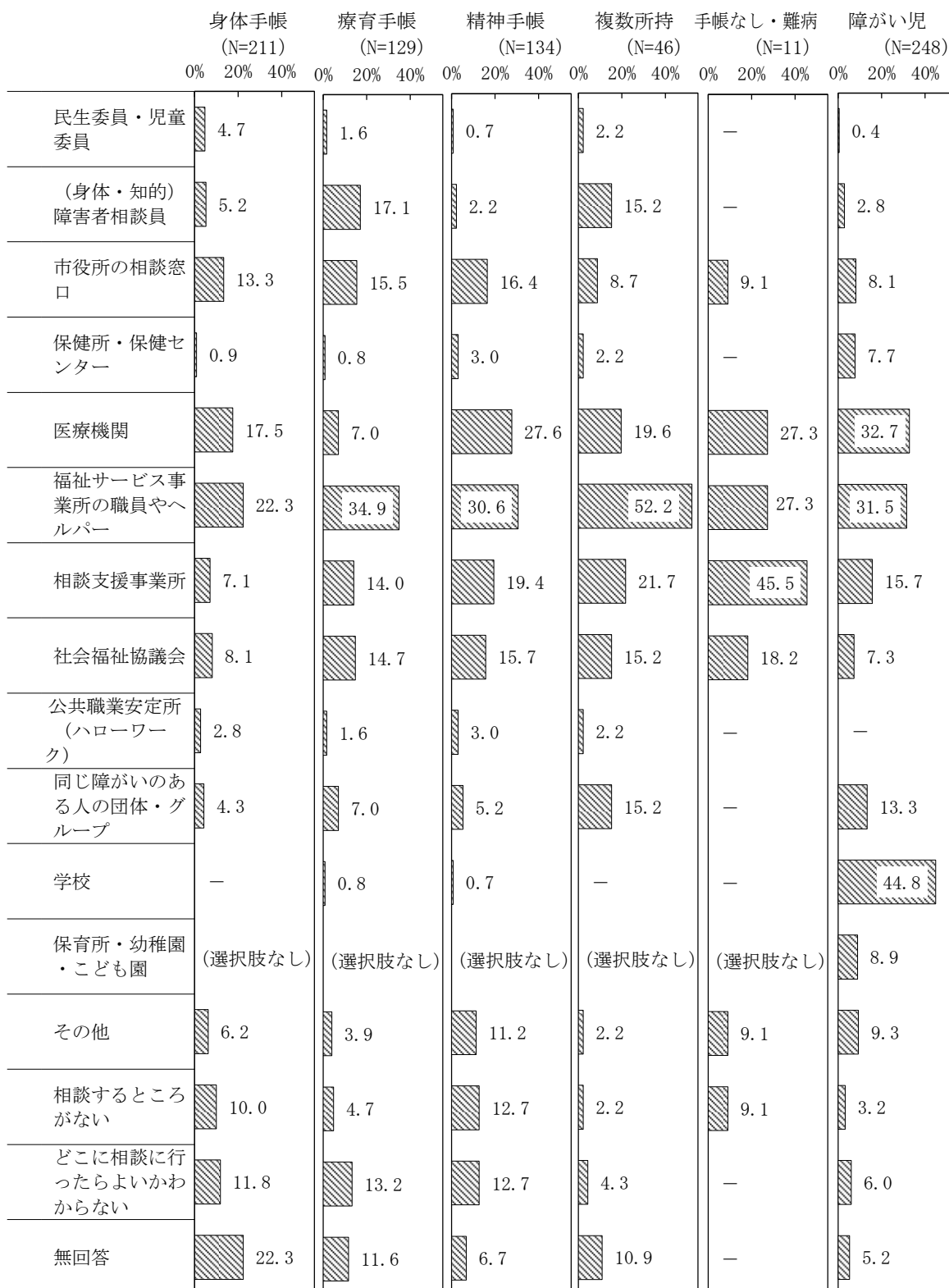
(注) 「自営業をしたい（家の仕事を手伝いたい）」「病院等のデイケアを利用したい」「リハビリテーションを受けたい」「ボランティアなどの社会活動を行いたい」「その他」「家庭内で過ごしたい」という選択肢が用意されていたが、該当は無かった。

## 5 相談、権利擁護

### (1) 家族以外の相談相手

医療・福祉サービスや就労、生活上の困りごとなどについての、家族以外の相談相手としては、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者、複数所

図表 2-26 家族以外の相談相手（複数回答）



持者は「福祉サービス事業所の職員やヘルパー」が最も高く、手帳なし・難病の人は「相談支援事業所」が最も高くなっています。障がい児は「学校」が44.8%と最も高く、「医療機関」「福祉サービス事業所の職員やヘルパー」も30%以上です。身体障害者手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者では「相談するところがない」「どこに相談に行ったらよいかわからない」がいずれも10%以上となっています（図表2-26）。

「その他」として、図表2-27の内容が記載されていました。

図表2-27 家族以外の相談相手（その他）

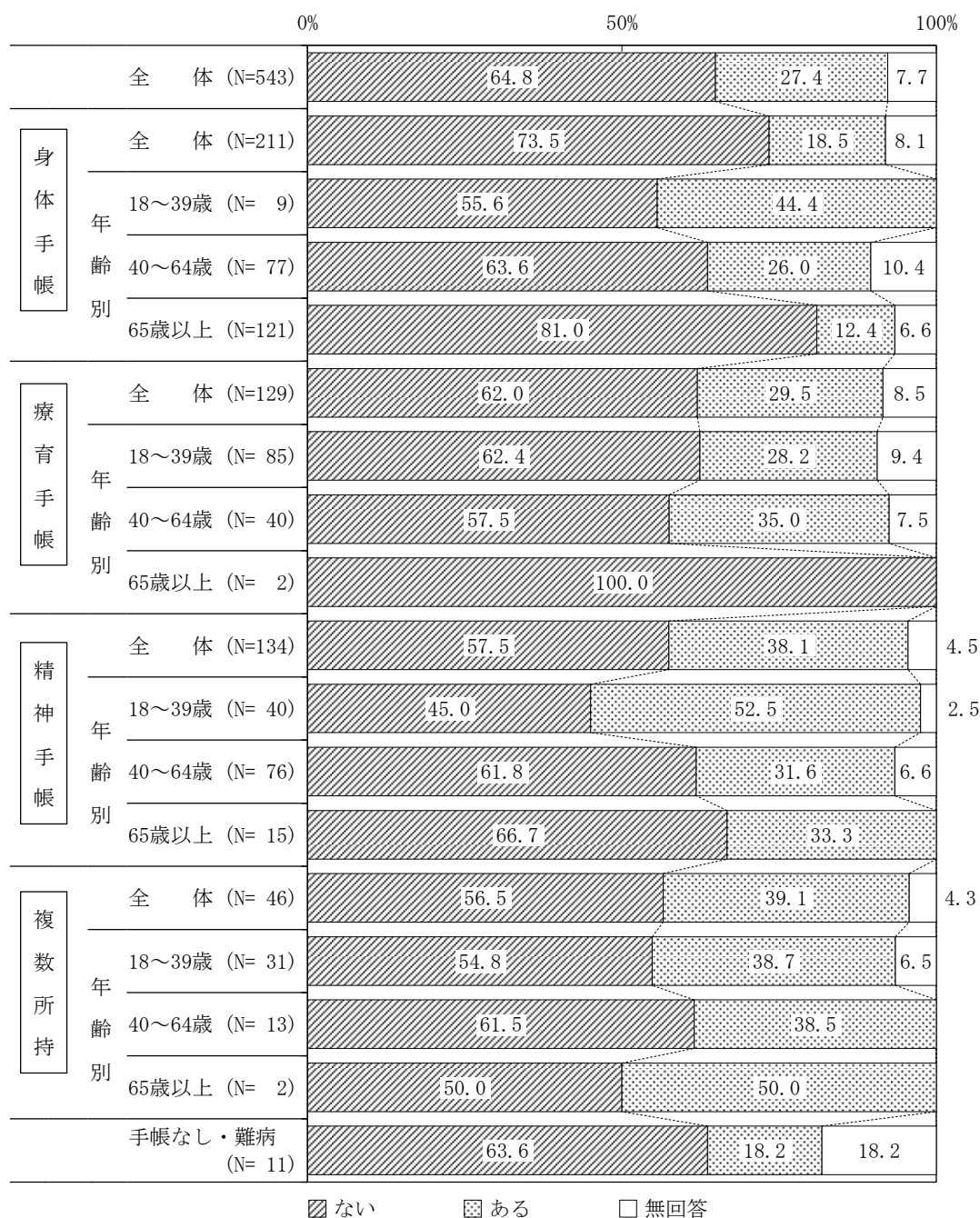
<p><b>【障がい者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャー（4件）</li> <li>・姉（2件）</li> <li>・友人（2件）</li> <li>・仕事場の仲間たち</li> <li>・職場の利用者さん</li> <li>・職場（2件）</li> <li>・近所の人</li> <li>・近所の友人</li> <li>・デイケアの保健師さん</li> <li>・訪問リハビリの先生</li> <li>・保健師</li> <li>・高校の担任の先生</li> <li>・在学時の母親たち</li> <li>・道場又はお浄め所の方</li> <li>・ああしろ、これをやめろじゃなく、気持ちをわかってほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人（障がい者）は相談する能力もない知的レベルであり、家族がすべての手助けをしないと生きていけない。家族の判断、支援でやっと本人の生活が成立している。本人は困ることが何であるかもわかりません</li> <li>・人に相談する能力なし</li> <li>・現在は困っていない</li> <li>・考えたことがない</li> </ul> <p><b>【障がい児】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・友人（4件）</li> <li>・療育所の先生（3件）</li> <li>・ふれあいセンター</li> <li>・スクールカウンセラー</li> <li>・日中一時支援</li> <li>・どこに相談しても解決（納得）できる答えが出ない。結局妥協するしかない</li> </ul>
--	--

## (2) いやな思い

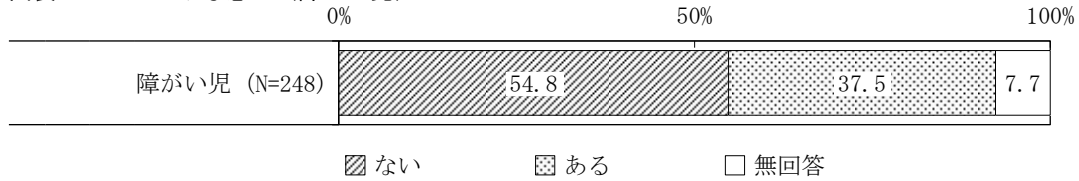
「あなたは、この5年間に、障がいがあるために差別をうけたり、いやな思いをしたことがありますか」という設問に対しては、身体障害者手帳所持者の18.5%、療育手帳所持者の29.5%、精神障害者保健福祉手帳所持者の38.1%、複数所持者の39.1%、手帳なし・難病の人の18.2%が「ある」と答えています。「ある」が比較的低い身体障害者手帳所持者においても、18～39歳は40%を超えています（図表2-28）。

障がい児は37.5%が「ある」と答えています（図表2-29）。

図表2-28 いやな思い（障がい者）



図表 2-29 いやな思い (障がい児)



### (3) いやな思いの内容

差別を受けたり、いやな思いをした具体的な内容は、図表 2-30のとおりです。

図表 2-30 いやな思いの具体的な内容

- ・じろじろ見られる (4件)
- ・買い物に出たりすると、子どもやお年寄りが歩き方とかをじろじろ見てくる
- ・近所で変な目で見られる
- ・周りから変な目で見られる
- ・人の視線 (2件)
- ・避けられた。殺されても新聞やニュースに名前を載せてもらえない (記号になっている) 社会なんだと実感した
- ・差別的なことを言われた
- ・いやな言葉を言われた
- ・バカにされている
- ・本人は差別を受けてもじろじろ見られても理解ができませんが、本人 (障がい者) を連れて出かける家族が「なぜこんなところに障がい者を連れてくるんだ」と言われたり、見られたりして悲しい思いをしています
- ・デイサービスで、同症状の人に言われることが気になる
- ・車いすに乗っていると、指をさされたり笑われたり、近くで文句を言われる
- ・車いすユーザーですが、お店等、車いすの方の利用を考えていないところが多い。自分は元気でも介助者、家族が病気だと学校に行けなかった。なぜ家族の都合で休まないといけないのか。普通の子なら怒られると思う
- ・主に小中高生から指を差して笑われたり、写メを撮られたり。車でぶつけられても反応を示さなかったため当て逃げされた
- ・偏見や差別
- ・なかなか理解してもらえない
- ・右下腹異常で前に出ている、手術穴が10cmのため脱腸になっていて、体形を人に馬鹿にされる
- ・普通に歩けないので他の人に迷惑をかける
- ・大声を出してしまうので近所から嫌な顔をされる
- ・パニックを起こしてしまい、いやな顔をされたことがある。にらまれる
- ・近所付き合いがない
- ・町内の役員をお断りするとき
- ・子どもに義肢を指さされ、大きな声でロボットみたいと言われた
- ・子どもに怖がられた
- ・イベントに向いたが、体験不可なスペースがあった。工夫次第でできないこともなかった
- ・怒っていないけど「怒ってる？」と言われる。言語が伝わらない
- ・「お前は耳が聞こえないのか」と誹謗中傷された
- ・周りの人には聴覚障がいはいはわからないようで「聞こえんのか」と言われることがある。補聴器を付けると障がいのない人とまったく同じように聞こえているように思われ、話を止められることがある

- ・スーパーやバスに乗ったとき、他の人みたいに手早くお金を支払えないため、イヤな顔をされた
- ・スーパー、道路で無視される
- ・白杖をつけて町を歩いていたら、「見えてるくせに、ウソつき」と言われた
- ・見た目は健常者だからギャップに悩まされる
- ・療育手帳はBですが、しゃべることがしっかりしているので、普通に見られたり、言われてしまうことがイヤです
- ・他人からのあからさまな冷たい言葉、態度を受けた。悪口や暴言を受けるが、言い返せないため言っていないこととして処理された。思い込み等で取り合ってもらえない
- ・友人との距離ができた。同じ行動ができない
- ・記憶障がいのため、一人で行動ができない
- ・支援者に障がいに対する理解がなかった。合理的配慮に欠けた
- ・巡回バスから降りるとき、運転手さんより早く降りろと言われた。それ以来バスに乗っていない
- ・1回だけバスの運転士に障がい者手帳を見せたら、いばった口調で対応を受けました
- ・手帳で市の巡回バスを利用したとき
- ・私は透析を受けています。通勤で巡回バスを利用していますが、外見では障がい者だとわかってもらえなくて、バスの席に座っているとお年寄りとかが集まってきて、席を譲らないと周りから白い目で見られます。結局お年寄りの方に席を譲ります。自分も障がい者なのによって思います
- ・バスの中で席を代われと言われた
- ・タクシーの乗車拒否（TELにて）
- ・タクシーでタクシー券（障がい）を使うと嫌な顔されて嫌な気分になり落ち込む。市の方から注意してほしい。メンタルなので少しのことでも気になり落ち込む
- ・スポーツジムでのプール利用をしていたが、途中で会員からのクレームでジム側から利用を断られた
- ・病院が多い。薬を受け取る薬局、受付など。病气と医療費受給者証に対して笑われたり、薬の受け取りを最後にされたり、病気を治してもらおう以外に精神的苦痛を味わうことが多い（精神で通っている以外の病院）
- ・高熱のため飲み込めないのに、この子には点滴ができないと何度も先生に言われた。水分も取れないので脱水が心配だからと何度もお願いしてやっと点滴をしてもらえた。看護師さんに、脱水しているよ、こういう子は早く連れて来ないとだめだと言われた。点滴をしてもらえなかったらどうなっていたのだろう
- ・病院の先生の対応がひどいです
- ・病院でひとりごとを言うと言われた
- ・医療費。1対1は断られる
- ・税金をもらっていると支援員に言われた。仕事の体調不良、ストレスの融通が利かない。コンビニで自転車が車と接触。5～6万払え、アルバイトだ、不幸になれ、と言われた（30分くらい）
- ・グループホームは嫌だ
- ・グループホームの方に怒鳴られ、私は泣きました。利用もしなくなりました。ルールが厳しすぎる
- ・下ネタを言われた。DVをされた
- ・精神障がいを免罪符にしていると言われ、身体が震えるほど腹が立った
- ・A型就労に行ったとき、すごくいじめられた。これは虐待だ
- ・精神障がいを前の職場でバカにされた。警察に障がい者は薬飲んで死ぬと言われた
- ・作業所で月2,000円～6,000円ぐらい頂けるお金が、一生懸命がんばっても最低で、何年たっても不公平でいつも怒っています。こらえきれない差がある
- ・障がい者支援施設による差別的発言。現在働いている職場の使用者からバカにする態度を取られたことがある。見返してやったので現在はない
- ・5年より前ですが、事業所でここは働くところと言われ、息子に出て行くように言われたことが今でも傷つき辛かったです。終わったことで、事業所の生活は現在助けてもらいながら安心して利用させて頂いています

- ・理解のない職場でのパワハラ
- ・おじさんから、障がい者がまともに働けるわけがない、給料ドロボウと言われた
- ・被害妄想と言われ続け苦しい思いをしました
- ・同じ通所サービスを利用している仲間が親と無理心中をした。先々が不安になった
- ・必要な補足具の提供がされず、不愉快な思いをさせられた
- ・上司から差別的発言を受けたことがある。
- ・就労方針の個別の方針で、他の方とトラブルがないのに捏造して、本人に指導すると書かれること
- ・障がい者枠での契約社員入社のため、普通契約社員は正社員になれるのになかなかない
- ・発作が多いとスタッフに言われていた
- ・計算が遅いと言われたので差別された
- ・簡単なことでもできないことがあり、それを見下されて悲しかった
- ・発達障がいについていろいろ聞かれる。家族からもバカにされる
- ・視覚障がいのため、勝手に何もできないと思われる
- ・遅刻も欠席もなく仕事をしたのに、A型からB型に落とされたのでくやしかったです
- ・現在の仕事場ではないですが、「若年認知症か病気になっていないのか」と言われ、この仕事場を辞めました。A型事業所です。この事業所のスタッフにてんかん発作があったので、巡回バスが時間的に行けないから助けて迎えに来て下さいと何度か言うと、会社側は「またか、何度目かわかってる」と言われました
- ・義両親、義兄弟からの嫌がらせ。前の職場で変人扱い。市役所の窓口での対応（障がいて言ったら冷たくされた）。両親や夫に迷惑をかけている自分自身に対する自己嫌悪
- ・預金通帳、印鑑を兄に持っていかれた
- ・恋愛関係に介入された
- ・調子の悪いとき、ヘルパーに嫌がられた
- ・主人の実家へ遊びに行ったときに、手伝いができなくて嫌味を言われた。
- ・頭のケガにより思うようにしゃべれないため、気持ちをうまく伝えられなかったり、服を着替えたと思って脱ごうとしたらヘルパーさんに不穏な行動と言われてしまう。胃ろうのとき薬はもういいと言ったら、看護師が栄養を入れさせてくれないからやりたくないと言われたことがある。少し言い方が上から目線ではないかと思えた。人としての色々な思いがあることを理解して対応してほしい
- ・笑えないのに「笑っていなきゃいけない」と言われ、動く気力が無いのに「やせなさい」と言われた
- ・葬式で親戚からきちがいと言われた。きちがいが2人いると言われた
- ・何でも病気を理由にされる
- ・父親に病気の理解が得られない
- ・配偶者、子どもからの物理的暴力
- ・施設での認定時、市役所の方の聞き取り調査で職員が重くするためなのか、人格などの配慮もなく、本人、母の前で傷付くことばかりの発言をしていた
- ・私は発達障がいがありますが、「あなたは発達障がいのある人の特性がある」といきなり行政の窓口の人から言われて戸惑いました
- ・県税事務所で車税減税を拒否された。またアドバイスもなく、役所対応しかしてもらえず「ここは役所です」と普通に言われた。
- ・障がい者と一緒にいるだけで心と体が壊れていく
- ・健常者の方が障がい者を気持ち悪く言うから嫌い。どう気持ち悪いのか
- ・出かける折は私（母）が一緒ですので、見た目には短時間ならわかりません
- ・何かと不便
- ・何とも言えない
- ・私が嫌がる言葉をあえて言う。例えば旧姓で呼ばれる。無視される
- ・精神障がいの自身の実状を理解されていない
- ・3～4年入院しており出てと言われているが、施設に要介護2では入れてもらえない

図表 2-31 いやな思いの具体的な内容（障がい児）

- ・子どもの相談で、健常児と同じようにできないと、加配の申請など勧められたとき、ショックを受けました
- ・保育園で加配の先生を付けるか検討する前に、お宅の子は頭がおかしいから他へ通った方がいいと言われた
- ・気持ちがうまく伝えられないため、自分だけが悪いような扱いをされた
- ・習い事を断られる
- ・3歳未満のとき、認可保育園に入れてもらえなかった
- ・私立の幼稚園を断られた
- ・幼稚園に入れなかった
- ・障がいがあるということで、保育所に入れなかった。医療的ケアはなかったが
- ・3歳の頃、幼稚園に通っていましたが、4歳のギリギリになって通園拒否されました。保育園で加配の先生がついてくれることを知りませんでした。そのような役職があることを知らなかった
- ・保育園で16:30以降の延長保育を断られました
- ・幼稚園でお友達のお母さんから。発達相談で病院に通っていることを伝えたら、その日から差別された。話してくれない。ピアニカができなかったことを言われた
- ・保育園年長の頃、先生にきつく叱られている姿を見たことがある
- ・言葉を話せないのだからわかりませんが、保育園では一人ほったらかしな感じです
- ・お友だちから「あっちに行け」とよく言われていた
- ・からかわれる、バカにされる
- ・学校で友だちにバカにされる
- ・友だちから「身障」とからかわれた
- ・いじめがありました
- ・中学校一年生のとき、毎日いじめに合い、不登校の時期がありました
- ・姉がいじめに合い、つらい思いをしました。障がいがある子どもに兄弟姉妹があると学校でいじめに合います
- ・陰で悪口、仲間外れなど
- ・悪口を言われた
- ・クラスでいやなことを言われた
- ・同じ小学校の子に「ばか」と言われたり、無視されたことがある。その他いやがらせも
- ・勉強、学力でのからかい
- ・しゃべり方などを真似される
- ・吃音があるので、どもりをマネされた。担任の先生が自閉症を理解してくれない
- ・大きな音をわざと周りでたてられた。パニックになってしまった
- ・消しゴムを隠されたり、リコーダーの掃除棒でつつかれたり、足を蹴られたり、踏まれたり、男の子に壁ドンされて「死ね」と言われたり
- ・同学区内小学生から「気持ち悪い」などと言われた
- ・お友だちから「なんで動かない？」と聞かれたり、図工や体育で思うように行動ができない
- ・友だちに音読が上手にできないことを指摘されて苦手意識が出た
- ・子ども本人が学校の子に「障がいなの？」と聞かれたらしい
- ・悪口。強く当たられる。先生に強く言われた
- ・周りの子ども達は障がいとはわかっていないので、落ち着きのない変わった子という扱いで、変にちょっかい出されたりはしていました
- ・障がい児について教師に理解してもらえない。理解したまらない
- ・先生から障がいがあるから限界があるというようなことを言われて見放された
- ・運動会でみんなに見られること



- ・いろいろわからないのに先生に注意を受けたりした
- ・5歳とか6歳半と先生に言われた
- ・会話が上手くできず、同級生にきつく叱られた。先生にスピーチのやり直しをさせられ、登校できなくなった
- ・支援クラスに移る前に普通クラスにいたら、休み時間にできていない分の宿題をやらされてしまった
- ・地元の小学校へ体験学習のとき、放課の10分だけの活動が間違いで全くできなかったこと
- ・クラスの集合写真で、他の子はアスレチックに登ったところにいたが、自分は登れないので一人だけアスレチックの下（全員から離れたところ）に並ばされた
- ・地域の小学校に入学したかったが、学校側と折り合いがつかず、特別支援学校に入学しました
- ・学校は支援不足、特に中学校の配慮のなさ
- ・地域の学校の支援級で、支援級の生徒が多くなり、対応が行き届かなくなったので、本人が不安になることが増えた
- ・児童館での対応。他の児童館では問題ない
- ・集団での行動に少し困難を覚え、懲罰制度のある児童クラブで1週間の外遊び禁止を受けた。触ってはいけないと言われた遊具に触ってしまったため
- ・一度児童クラブを利用したが、ルールを守れないからと利用するのを拒まれた。春日井市では何も問題なく利用できていたのに。特別支援学級に入っている時点で差別の視線を感じる
- ・市役所での対応
- ・小牧のバスの使いにくさ
- ・じろじろ見られたりする
- ・じっと見られる。避けられる。悪口、陰口を言われる
- ・顔をじろじろ見られたり、避けられたり、何度もあるので慣れた
- ・言葉でいやな思いをしたことがある
- ・何を言っているのかわからない、とよく言われている
- ・顔つきに特徴があるため、いやな思いをしたことがあると思う
- ・車いすで外出中、邪魔に感じたようで舌打ちされた
- ・車いすで飲食店に入れるか尋ねたら、店に入ると狭いからと断られた
- ・車いすに乗っているとジロジロ見られる
- ・スーパーなどちょろちょろするので、近くにいる人に迷惑がられた
- ・児童クラブの先生に発達障がいがあるだけで嫌な顔をされた。子どもを見ずに勝手に決めつけられた
- ・親子で公園にいた女の子に「あの子障がい者だよ」って言われた。小学1年と2年のときは支援クラスにいたので、それから公園に行かなくなった。私は聞こえたが本人は聞いていないようだった
- ・言葉が出ないので友達に笑われたり、仲間に入れてくれなかったりする。近所の知り合いのいる公園には行かないようにしている
- ・スーパーで買い物のレジに並んでいたときにパニックを起こした。「はずかしい、こんな子を連れて歩くな、迷惑だ」と言われた
- ・店内で大声や飛び跳ねることが止められないでいると、ふざけて後ろの大学生の男の人に真似された
- ・病院やスーパーなどで、足をバタバタさせないで、もう小学生でしょ、など外面だけ見て発せられる言葉がづらい。学校でさえも理解してもらえない。普通級だったらやって下さい、みたいな対応
- ・自閉症で、コミュニケーションが上手にできず、見ず知らずの人に「パカヤロー」と怒鳴られた
- ・なんで歩けないの、など
- ・隣の人に怒鳴られる、親との関係等
- ・息子が6歳のとき、友人の息子が2歳でひらがなが読めると動画が送られてきた。嫌味に聞こえた
- ・父親が障がいに対する理解がなく、拒否する行為も無理矢理させられる
- ・本人は感じていないが、母と一緒に山のようにあります。人の目、態度、暴言。数えきれません
- ・食べられるのに胃ろうをつくるなんてかわいそうと言われ、泣いた
- ・いやな思いをしているのがわからない

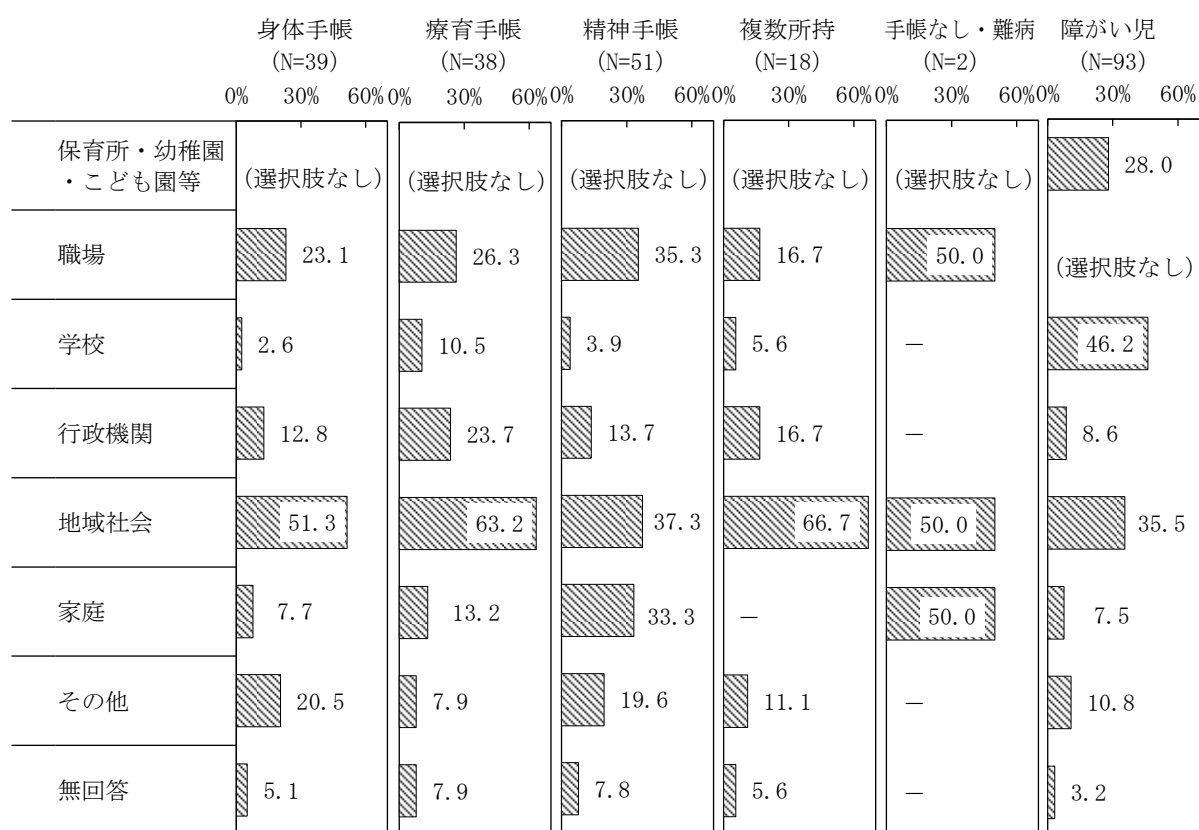
#### (4) いやな思いをした場面

この5年間に障がいがあるために差別を受けたり、いやな思いをしたことが「ある」と答えた人に、それはどのような場面であったかをたずねたところ、回答が少ない手帳なし・難病の人以外は、いずれの障がい者も「地域社会」が最も高く、次いで「職場」が高くなっています。そのほかでは、精神障害者保健福祉手帳所持者の「家庭」が30%を超えています。

障がい児は「学校」が46.2%と最も高く、次いで「地域社会」の35.5%となっています(図表2-32)。

「その他」として、図表2-33の記載がありました。

図表2-32 いやな思いをした場面(複数回答)



図表2-33 いやな思いをした場面(その他)

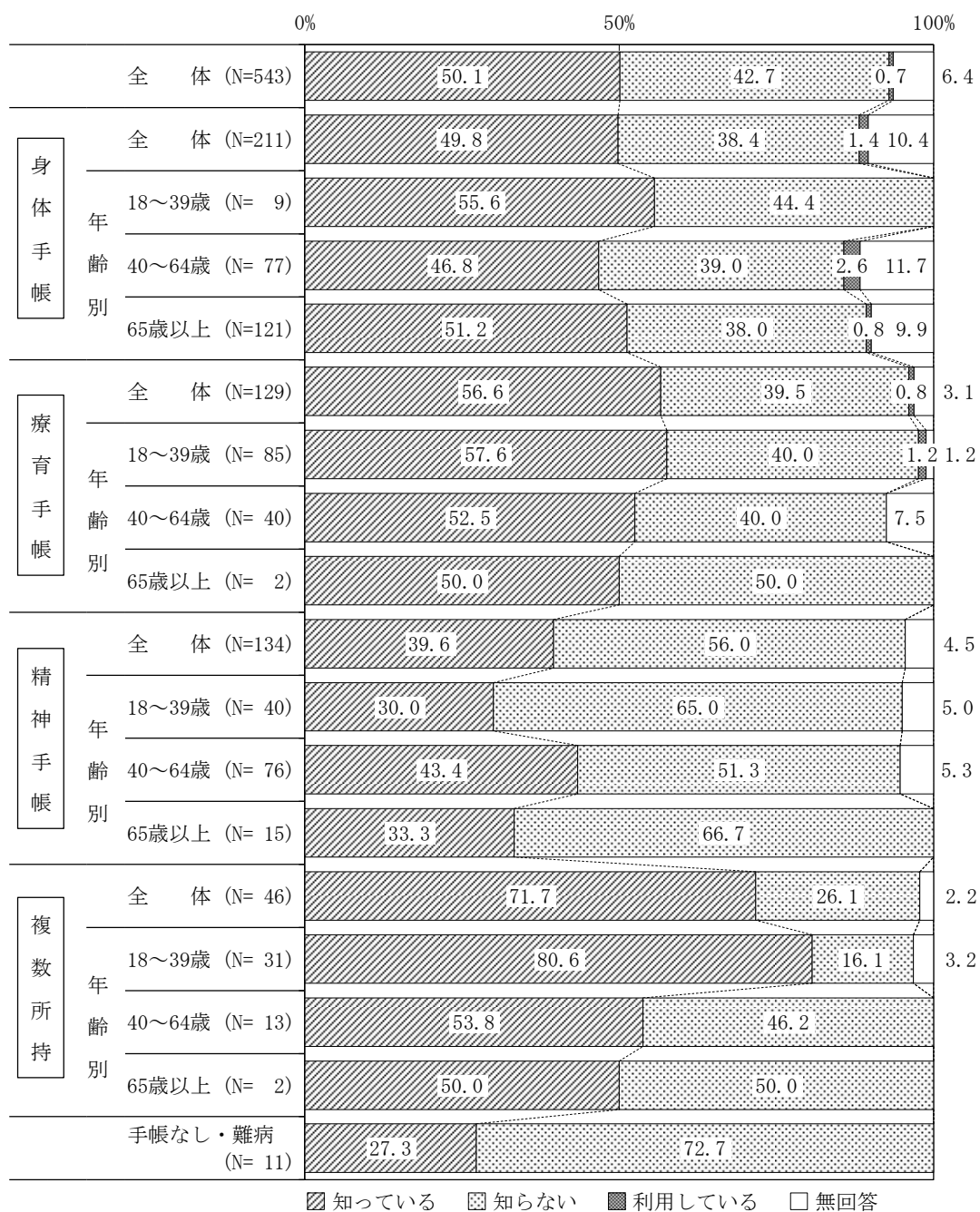
<p>【障がい者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院(4件)</li> <li>・タクシー(2件)</li> <li>・小牧警察</li> <li>・知的障がい者支援施設</li> <li>・障害者施設内など</li> <li>・休日診療所</li> <li>・すべて。初めて会った人たちにも心無い人が</li> <li>・支援者</li> <li>・SNS</li> </ul>	<p>【障がい児】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院(2件)</li> <li>・児童館</li> <li>・デイサービス</li> <li>・中学からの友人</li> <li>・児童クラブの先生</li> <li>・出先の見知らぬ人</li> <li>・初対面の場面が多いと思う</li> <li>・下校時</li> </ul>
--	---

## (5) 成年後見制度の認知度

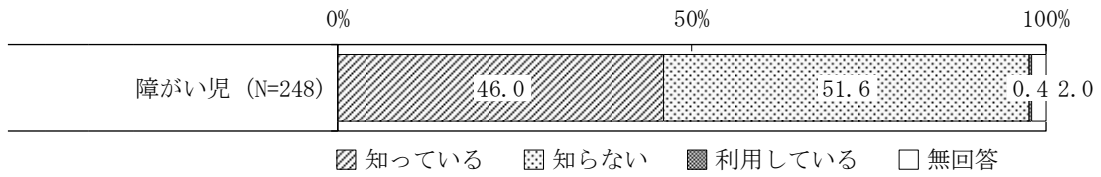
障がい者などの権利を擁護するため、財産の処分や管理などの法律行為に関する援助などを行う成年後見制度については、「知っている」「利用している」を合計した認知度は、身体障害者手帳所持者が51.2%、療育手帳所持者が57.4%、精神障害者保健福祉手帳所持者が39.6%、複数所持者が71.7%、手帳なし・難病の人が27.3%となっています（図表2-34）。

障がい児の認知度は46.4%です（図表2-35）。

図表2-34 成年後見制度の認知度



図表 2-35 成年後見制度の利用認知度（障がい児）



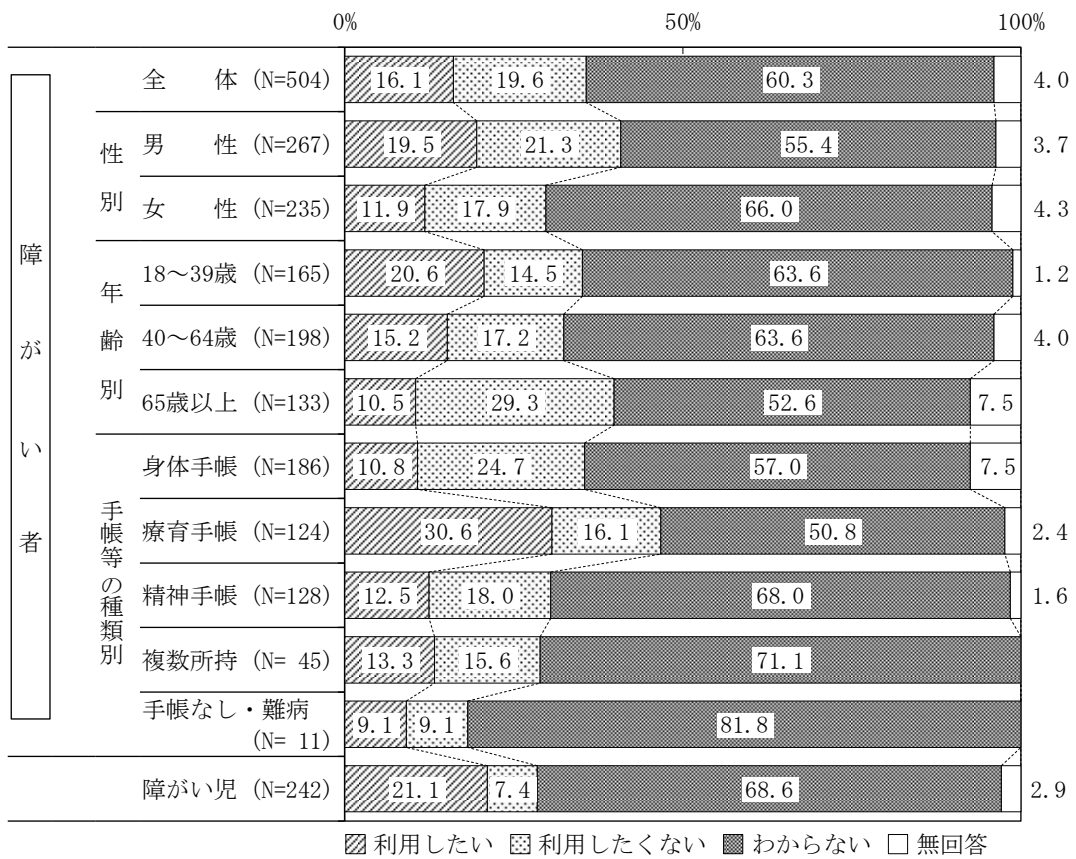
(6) 成年後見制度の利用意向

成年後見制度の利用意向は、全体では16.1%となっています。性別にみると、男性が女性を7.6ポイント上回っており、年齢別では、年齢が若いほど高くなっています。

手帳の種類別にみると、療育手帳所持者が30.6%と最も高くなっています。

障がい児の利用意向は21.1%と、障がい者全体よりも高くなっています。

図表 2-36 成年後見制度の利用意向



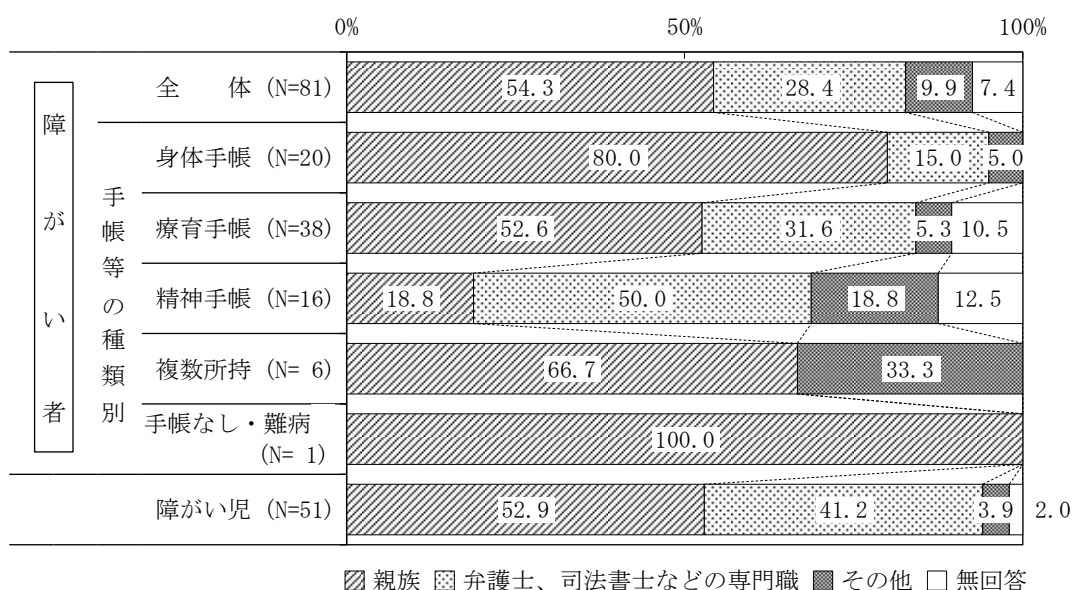
## (7) 希望する後見人

成年後見制度を「利用したい」と回答した人に、支援してくれる後見人はどのような人を希望するかたずねたところ、「親族」が過半数を占めています。手帳の種類別にみると、精神障害者保健福祉手帳所持者以外はすべて「親族」が最も高くなっています。精神障害者保健福祉手帳所持者は「弁護士」が50%を占めています。

障がい児も「親族」が過半数を占めています（図表2-37）。

「その他」として、図表2-38の内容が記載されていました。

図表2-37 希望する後見人



図表2-38 希望する後見人（その他）

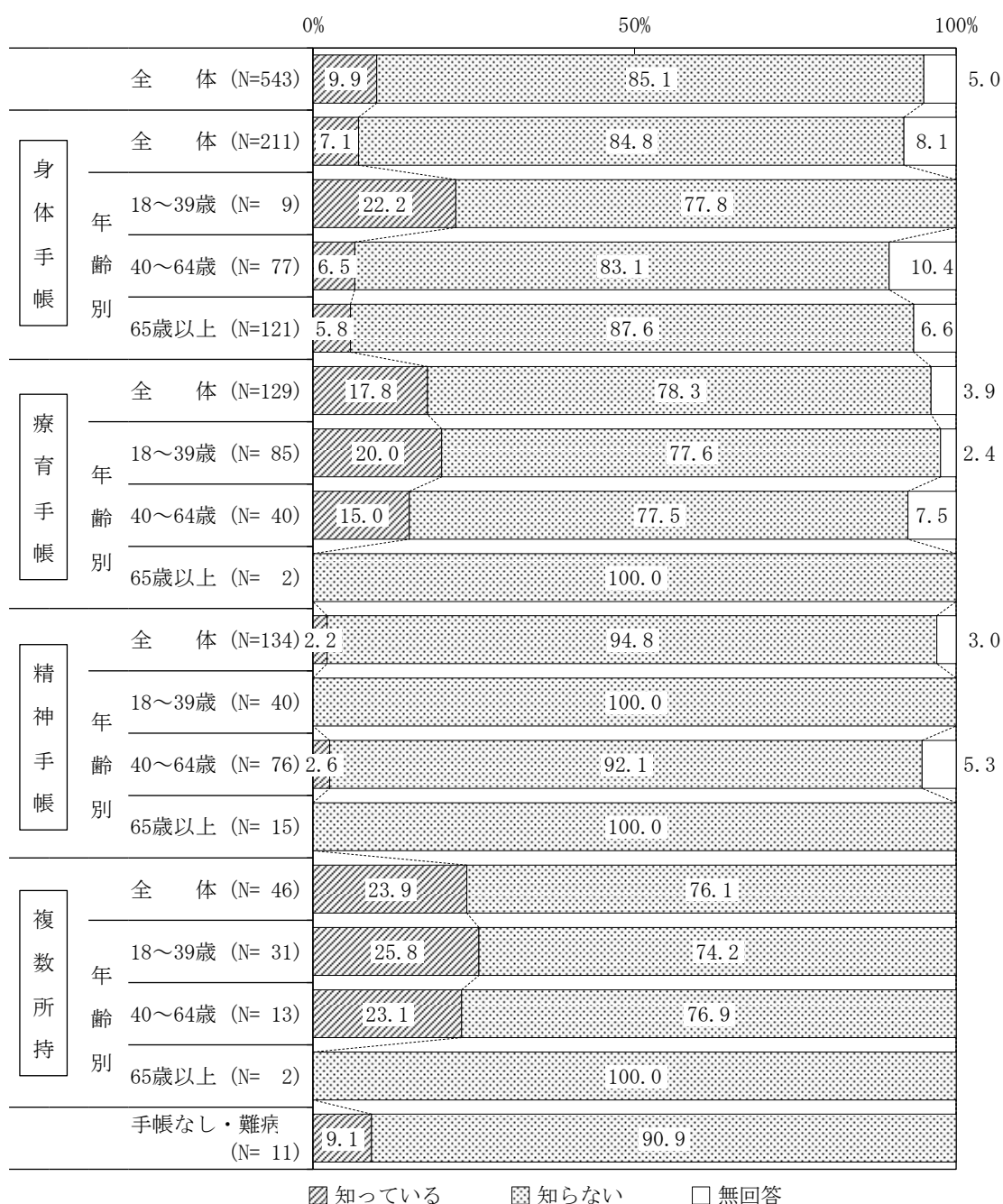
<p><b>【障がい者】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人（障がい者）の面倒を見られなくなったら、姉妹が介護士なので両親が頼むことになっている</li> <li>・障がい者福祉に詳しく、本人の希望をくみ取ってくれる人。できれば単独ではなく、後見センターのように複数人体制のところ</li> <li>・福祉関係者</li> <li>・信頼できる不正のできない機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人</li> <li>・NPO</li> <li>・養父</li> <li>・わからない</li> </ul> <p><b>【障がい児】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・養父</li> <li>・わからない</li> </ul>
---	---

(8) 尾張北部権利擁護支援センター

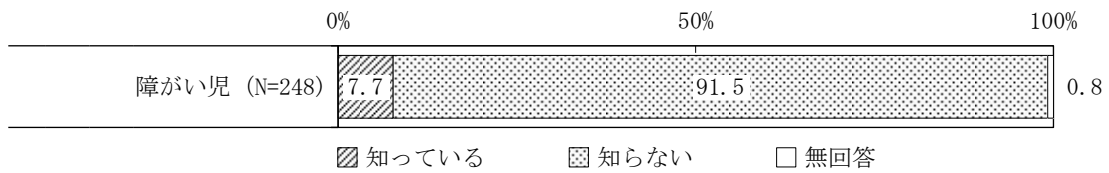
平成30年度から小牧市総合福祉施設ふれあいセンター内に成年後見制度の相談や利用支援などを行う「尾張北部権利擁護支援センター」が開所しました。センターの認知度は9.9%にとどまっております、引き続き周知を図っていく必要があります。手帳の種類別にみると、身体障害者手帳所持者が7.1%、療育手帳所持者が17.8%、精神障害者保健福祉手帳所持者が2.2%、複数所持者が23.9%、手帳なし・難病の人が9.1%となっています。年齢別にみると、年齢が若いほど高い傾向にあります（図表2-39）。

障がい児の認知度は7.7%です（図表2-40）。

図表2-39 尾張北部権利擁護支援センターの認知度（障がい者）



図表 2-40 尾張北部権利擁護支援センターの認知度（障がい児）



(9) 成年後見制度について知りたいこと（障がい児）

図表 2-41は、成年後見制度について知りたいことを具体的に記入してもらった結果です。制度そのものが十分に理解されておらず、広報、勉強会等を行っていく必要があります。

図表 2-41 成年後見制度について知りたいこと（障がい児）

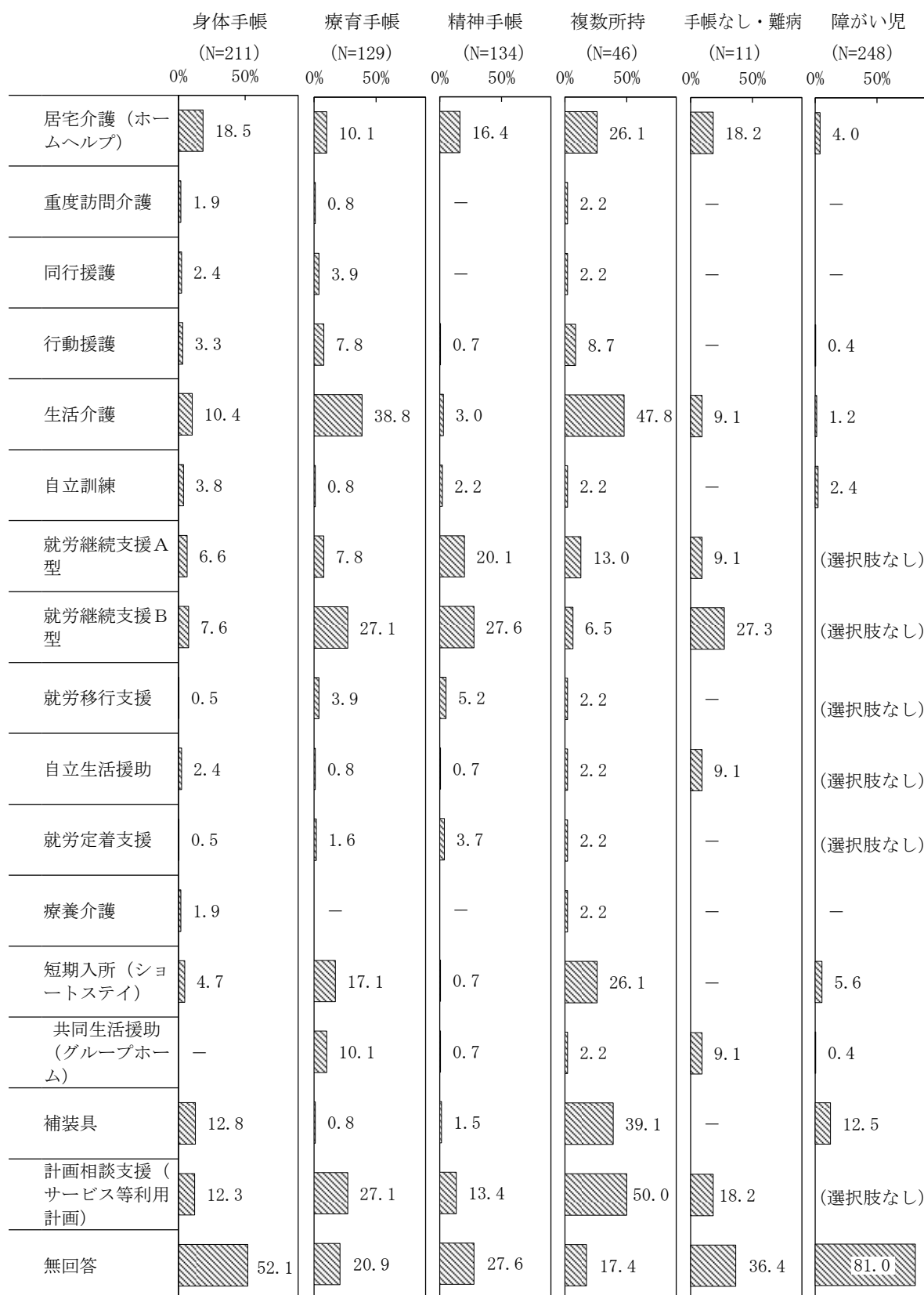
- ・具体的にどんな制度なのか知りたい（3件）
- ・どんな制度なのか詳細が知りたい。もし可能なら実際にそれを利用している人や親族、周囲の関係している人達の様々な意見が知りたい
- ・どのようなサービスを行うところなのか全くわからないので知りたい
- ・どのような制度か、どのくらい身近なのか
- ・この制度がまず何かわからない
- ・制度名を耳にしたことがある程度なので内容を全体的に知りたい
- ・どのような障がい対象なのか詳しく知りたい
- ・名前は知っているが具体的にどういうときに必要で、費用などもどのくらいかかるかわからないので知りたいです
- ・成年後見制度自体がよく何かわからないので、まずこれについて知ることができればいいと思う
- ・この制度がまず何かわからないので、冊子などで知りたい
- ・本人が理解できるような冊子があるとよい。制度を理解するのは難しい
- ・費用
- ・手続き方法や費用、申請にかかる時間等
- ・親族の手続きのやり方
- ・学校等で手続きの方法を知りたい
- ・制度があることは知っているが、どのような制度なのか、何歳から利用できるのかなど、制度そのものをわかりやすく説明してほしい
- ・今後利用できるかと、とてもある
- ・利用料が親の死後かかるのか
- ・親亡き後の制度利用について
- ・本人が手続きできない場合、親が前もって手続きすることはできるのか。親が老いて早めに手続きすることはできるのか。知りたいことはたくさんあります
- ・子が何歳ぐらいになったら準備した方がいいのか、親が健在のうちから検討した方がいいのか
- ・制度を利用する方がいいか、利用する方が不利になることや将来困ること（法的手続き上で書類等が複雑になってしまうこと）はないのか、悪用されないか
- ・今は12歳なので後々いろんなことで話を聞いていきたいです
- ・代筆する保護者です。これは意見なのですが、アンケート本人の他にも家族に大人のADHDの者がいるのですが、契約というものを満足にすることができず、不備があったり、または管理できないのに勝手なことをして、リボ払いの借金が膨らんだり、賃貸契約解消ができず多額の滞納が発覚したり、スマホでの金銭トラブルがあったりと大変な思いをしました。発達障がいにも後見人制度を認めてほしいです

## 6 障がい福祉サービス

### (1) 障がい福祉サービスの利用状況

図表2-42は、現在利用している障がい福祉サービスです。

図表2-42 現在利用している障がい福祉サービス等（複数回答）





訪問系サービスについては、「居宅介護」が高く、特に複数所持者では26.1%と高くなっています。

日中活動系サービスについては、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者は「生活介護」が最も高く、療育手帳所持者は「就労継続支援B型」も20%を上回っています。精神障害者保健福祉手帳所持者は「就労継続支援B型」「就労継続支援A型」がともに20%以上となっています。複数所持者は「生活介護」が47.8%と突出しています。手帳なし・難病の人は「就労継続支援B型」が最も高くなっています。

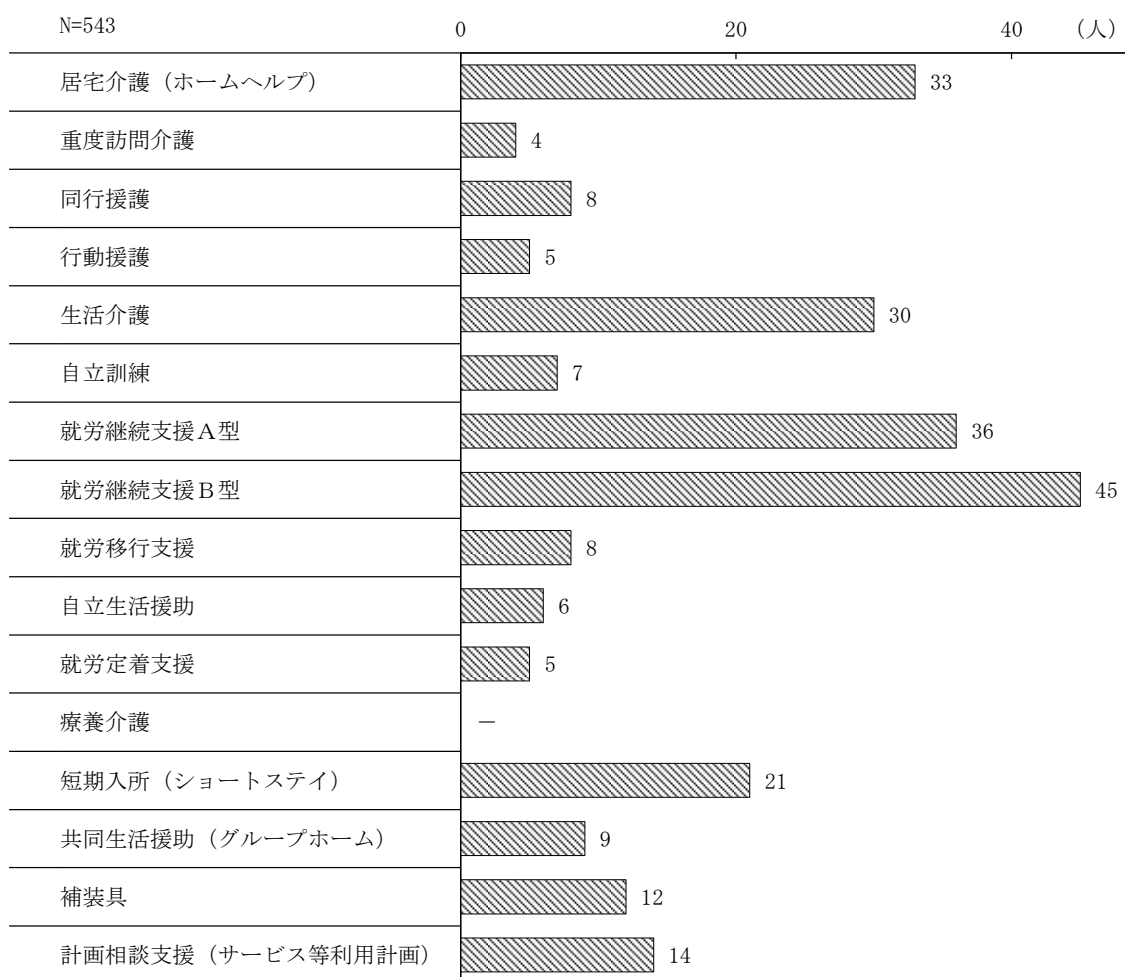
そのほかでは、複数所持者の「補装具」「短期入所」が20%以上です。

障がい児は「補装具」が比較的高くなっています（図表2-42）。

## (2) 改善してほしい障害福祉サービス

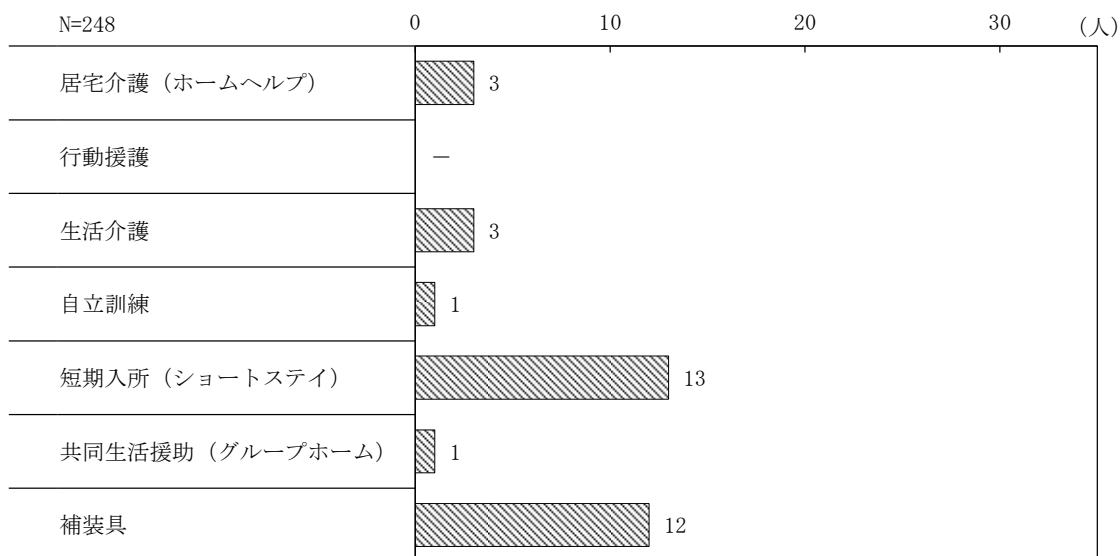
改善してほしいサービスとしてあげられているのは、「就労継続支援B型」が45人と最も多く、「就労継続支援A型」「居宅介護」「生活介護」も30人以上です（図表2-43）。

図表2-43 改善してほしい障害福祉サービス（複数回答）



障がい児は、「短期入所」「補装具」が多くなっています（図表 2-44）。

図表 2-44 改善してほしい障がい福祉サービス（障がい児、複数回答）



### (3) 改善してほしい障がい福祉サービスの内容

改善してほしい障がい福祉サービスの内容は、図表 2-45・図表 2-46のとおりです。

改善希望の多かった「就労継続支援 B 型」については、「工賃を多くしてほしい」が最も高く、「就労継続支援 A 型」については「工賃を多くしてほしい」「職員の対応を良くしてほしい」が 40% 前後と高くなっています。「居宅介護」については、「希望する日時に利用できるようにしてほしい」「サービス量（日数・時間）を増やしてほしい」が高く、「生活介護」については、「サービス量（日数・時間）を増やしてほしい」が最も高いものの、さまざまな内容となっています（図表 2-45）。

障がい児では、改善希望の多かった「短期入所」については、「希望する日時に利用できるようにしてほしい」が高く、「補装具」については、「利用者負担を少なくしてほしい」が高くなっています（図表 2-46）。

「その他」として、図表 2-47・図表 2-48の内容が記載されていました。

図表 2-45 改善してほしい障がい福祉サービスの内容（障がい者）

単位：Nは人、他は%

区 分	N	希望する日時に利用できるようにしてほしい	サービス量（台数・時間）を増やしてほしい	近くに事業所がほしい	事業所が選べるようにしてほしい	利用者負担を少なくしてほしい	工賃を多くしてほしい	職員の対応を良くしてほしい	その他
居宅介護（ホームヘルプ）	33	45.5	36.4	6.1	6.1	12.1	-	18.2	6.1
重度訪問介護	4	25.0	50.0	-	-	25.0	-	-	25.0
同行援護	8	62.5	12.5	37.5	37.5	-	-	-	-
行動援護	5	60.0	60.0	20.0	20.0	-	-	-	20.0
生活介護	30	20.0	26.7	10.0	16.7	13.3	13.3	10.0	26.7
自立訓練	7	28.6	42.9	28.6	14.3	-	28.6	-	-
就労継続支援A型	36	11.1	25.0	16.7	13.9	2.8	44.4	38.9	11.1
就労継続支援B型	45	4.4	8.9	13.3	2.2	8.9	68.9	8.9	13.3
就労移行支援	8	25.0	12.5	25.0	25.0	25.0	-	37.5	-
自立生活援助	6	16.7	33.3	33.3	16.7	-	-	33.3	16.7
就労定着支援	5	40.0	20.0	80.0	40.0	-	-	20.0	-
療養介護	-	-	-	-	-	-	-	-	-
短期入所（ショートステイ）	21	47.6	28.6	28.6	9.5	9.5	-	-	9.5
共同生活援助（グループホーム）	9	22.2	11.1	44.4	22.2	33.3	-	-	-
補装具	12	8.3	-	-	-	66.7	-	8.3	25.0
計画相談支援（サービス等利用計画）	14	7.1	21.4	50.0	21.4	-	-	21.4	-

図表 2-46 改善してほしい障がい福祉サービスの内容（障がい児）

単位：Nは人、他は%

区 分	N	希望する日時に利用できるようにしてほしい	サービス量（台数・時間）を増やしてほしい	近くに事業所がほしい	事業所が選べるようにしてほしい	利用者負担を少なくしてほしい	職員の対応を良くしてほしい	その他
居宅介護（ホームヘルプ）	3	33.3	33.3	33.3	33.3	-	-	-
行動援護	-	-	-	-	-	-	-	-
生活介護	3	-	33.3	-	33.3	33.3	-	-
自立訓練	1	-	100.0	-	-	-	-	-
短期入所（ショートステイ）	13	61.5	23.1	30.8	15.4	15.4	-	23.1
共同生活援助（グループホーム）	1	-	-	100.0	-	-	-	-
補装具	12	-	-	-	-	58.3	16.7	33.3

図表 2-47 改善してほしい障がい福祉サービスの内容（その他）

居宅介護（ホームヘルプ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できないことが多すぎ。窓ふきや庭の草取りが認められていないのは困る。もっともやってほしいことの一つである</li> <li>・やり方が荒い、雑</li> </ul>
重度訪問介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設での利用と一時帰宅した際の利用</li> <li>・施設入所で利用したい</li> </ul>
行動援護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設入所で利用したい</li> </ul>
生活介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員数を増やしてほしい（3件）</li> <li>・職員さんの給料をもっとよくしてほしい</li> <li>・送迎サービスを行ってほしいです</li> <li>・施設送迎がほしい。親がしている</li> <li>・公平にしてほしい</li> <li>・お話ボランティアがほしい</li> <li>・屋外での娯楽</li> </ul>
就労継続支援 A 型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の質（レベル）を上げてほしい</li> <li>・病気の負担の気持ち等をわかってほしい</li> <li>・仕事量が多すぎる</li> <li>・精神障がいの方達と別にしてほしい。気を遣って疲れてしまう</li> </ul>
就労継続支援 B 型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者の分別を病気別にしてほしい</li> <li>・人間関係等</li> <li>・職員の質（レベル）を上げてほしい</li> <li>・場所が狭い</li> <li>・仕事内容の充実</li> <li>・まだ始めたばかりなので、この先出てくるかもしれない</li> </ul>
自立生活援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとりではできない手帳、年金の更新など</li> </ul>
短期入所（ショートステイ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・突然の利用にも対応してほしい</li> <li>・利用したいが重度のため利用できない。重度でも受け入れできる場所を作ってほしい</li> </ul>
補装具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請の仕方の簡素化</li> <li>・両耳に装着できるようにしてほしい</li> <li>・相談所の職員に対して不満がある。相談所と言うが話を聞いてもらえず相談できない</li> </ul>

図表 2-48 改善してほしい障がい福祉サービスの内容（障がい児、その他）

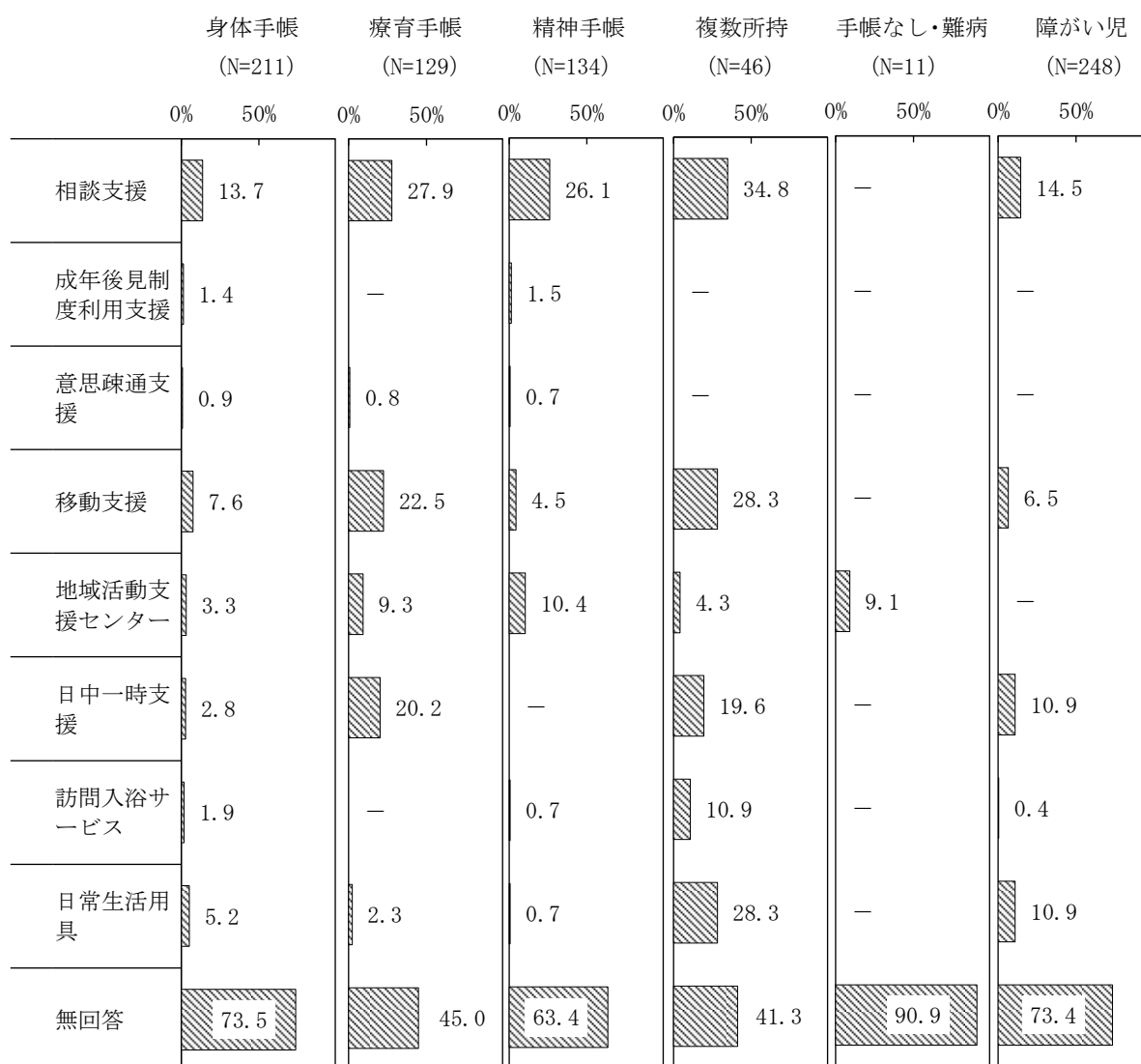
短期入所（ショートステイ）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・満員で半年間利用できていません</li> <li>・子どもが利用できる施設を教えてください</li> <li>・重度だけでなく中度の子どもでも気軽に利用できるよう施設を増やしてほしい</li> </ul>
補装具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用請求を簡潔にしてほしい</li> <li>・矯正用靴は1年半に1回のみですがもちません。半年に1度中敷きだけではなく靴本体にも補助がほしい</li> <li>・補装具を作成してから次に作成できるまでの期間が長すぎて、成長を見越して作成するため、現時点の体に合った補装具が作れない。常に現在よりも大きめのものを使用している。もっと短期間で補装具の給付を受けられるようにしてほしい。給付の回数を増やしてほしい</li> </ul>

#### (4) 地域生活支援事業

図表2-49は、現在利用している地域生活支援事業です。手帳なし・難病の人以外は、いずれの障がい者も「相談支援」が最も高くなっています。手帳なし・難病の人は「地域活動支援センター」の利用があるだけです。そのほかでは、療育手帳所持者の「移動支援」「日中一時支援」、複数所持者の「移動支援」「日常生活用具」が20%以上です。

障がい児は、「相談支援」が14.5%と最も高く、「日中一時支援」「日常生活用具」が10%以上です。

図表2-49 現在利用している地域生活支援事業（複数回答）

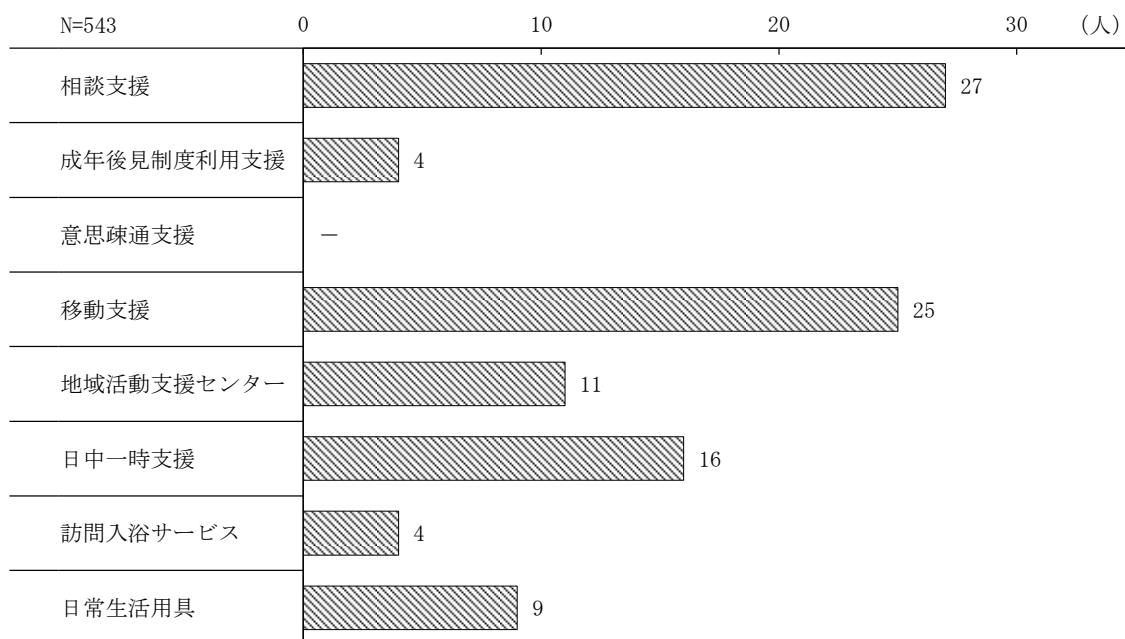


(5) 改善してほしい地域生活支援事業

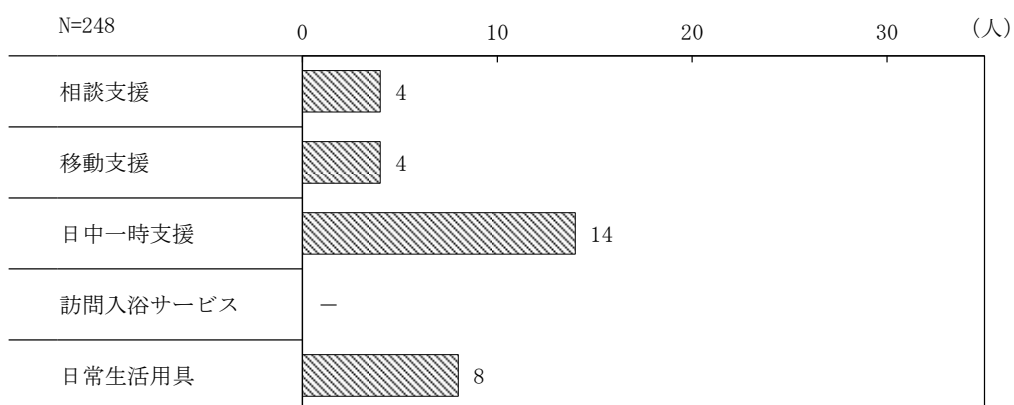
改善してほしいサービスとしてあげられているのは、「相談支援」が27人と最も多く、次いで「移動支援」(25人)、「日中一時支援」(16人)の順となっています(図表2-50)。

障がい児は、「日中一時支援」が14人と最も多く、次いで「日常生活用具」(8人)となっています(図表2-51)。

図表2-50 改善してほしい地域生活支援事業(障がい者、複数回答)



図表2-51 改善してほしい地域生活支援事業(障がい児、複数回答)



(6) 改善してほしい地域生活支援事業の内容

改善してほしい地域生活支援事業の内容は、図表2-52・図表2-53のとおりです。

改善希望の多かった「相談支援」については、「希望する日時に利用できるようにしてほしい」が最も高く、「移動支援」については「希望する日時に利用できるようにしてほしい」「サービス量（日数・時間）を増やしてほしい」が30%以上となっています。「日中一時支援」については、「サービス量を増やしてほしい」「近くに事業所がほしい」が40%以上です。

図表2-52 改善してほしい地域生活支援事業の内容（障がい者）

単位：Nは人、他は%

区 分	N	希望する日時に利用できるようにしてほしい	サービス量（日数・時間）を増やしてほしい	近くに事業所がほしい	事業所が選べるようにしてほしい	利用者負担を少なくしてほしい	職員の対応を良くしてほしい	その他
相談支援	27	33.3	14.8	25.9	11.1	7.4	22.2	22.2
成年後見制度利用支援	4	-	25.0	25.0	-	50.0	-	-
意思疎通支援	-	-	-	-	-	-	-	-
移動支援	25	48.0	32.0	16.0	12.0	12.0	12.0	16.0
地域活動支援センター	11	27.3	9.1	45.5	-	9.1	-	18.2
日中一時支援	16	37.5	50.0	43.8	31.3	12.5	6.3	-
訪問入浴サービス	4	-	75.0	-	-	25.0	-	-
日常生活用具	9	11.1	11.1	-	-	55.6	11.1	11.1

図表2-53 改善してほしい地域生活支援事業の内容（障がい児）

単位：Nは人、他は%

区 分	N	希望する日時に利用できるようにしてほしい	サービス量（日数・時間）を増やしてほしい	近くに事業所がほしい	事業所が選べるようにしてほしい	利用者負担を少なくしてほしい	職員の対応を良くしてほしい	その他
相談支援	4	25.0	-	-	25.0	-	25.0	25.0
移動支援	4	-	-	25.0	25.0	25.0	-	50.0
日中一時支援	14	14.3	21.4	35.7	7.1	28.6	-	14.3
訪問入浴サービス	-	-	-	-	-	-	-	-
日常生活用具	8	-	25.0	-	-	25.0	-	50.0

障がい児の「日中一時支援」については、「近くに事業所がほしい」が35.7%と最も高く、次いで「利用者負担を少なくしてほしい」(28.6%)となっています。

「その他」として、図表2-54・図表2-55の内容が記載されていました。

図表2-54 改善してほしい地域生活支援事業の内容(障がい者、その他)

相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談しづらい</li> <li>・利用したいが人が怖い</li> <li>・病人の気持ちをわかってほしい</li> <li>・話ができる相談員さんが少なすぎる</li> <li>・相談支援員が少ないのでなかなか対応してもらいにくい。相談支援で何ができるのかの手引きがほしい、わからない</li> </ul>
移動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用の条件を変えて通勤にも使えるようにしてほしい。移動支援を行う事業所を増やしてほしい</li> <li>・重度の知的障がい者にも利用できるようにしてほしい</li> <li>・福祉車両でないとヘルパーが同乗できない</li> <li>・支援してくれる事業所がない</li> </ul>
地域活動支援センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庄プラザの近くに巡回バスのバス停がほしい</li> </ul>
日常生活用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの頃は給付が余るくらいだったが、大人になってからは足りず、自費で買い足している。同額ではなく、年齢によって差をつけ、トータルで市の予算同額にはしていないかですか</li> </ul>

図表2-55 改善してほしい地域生活支援事業の内容(障がい児、その他)

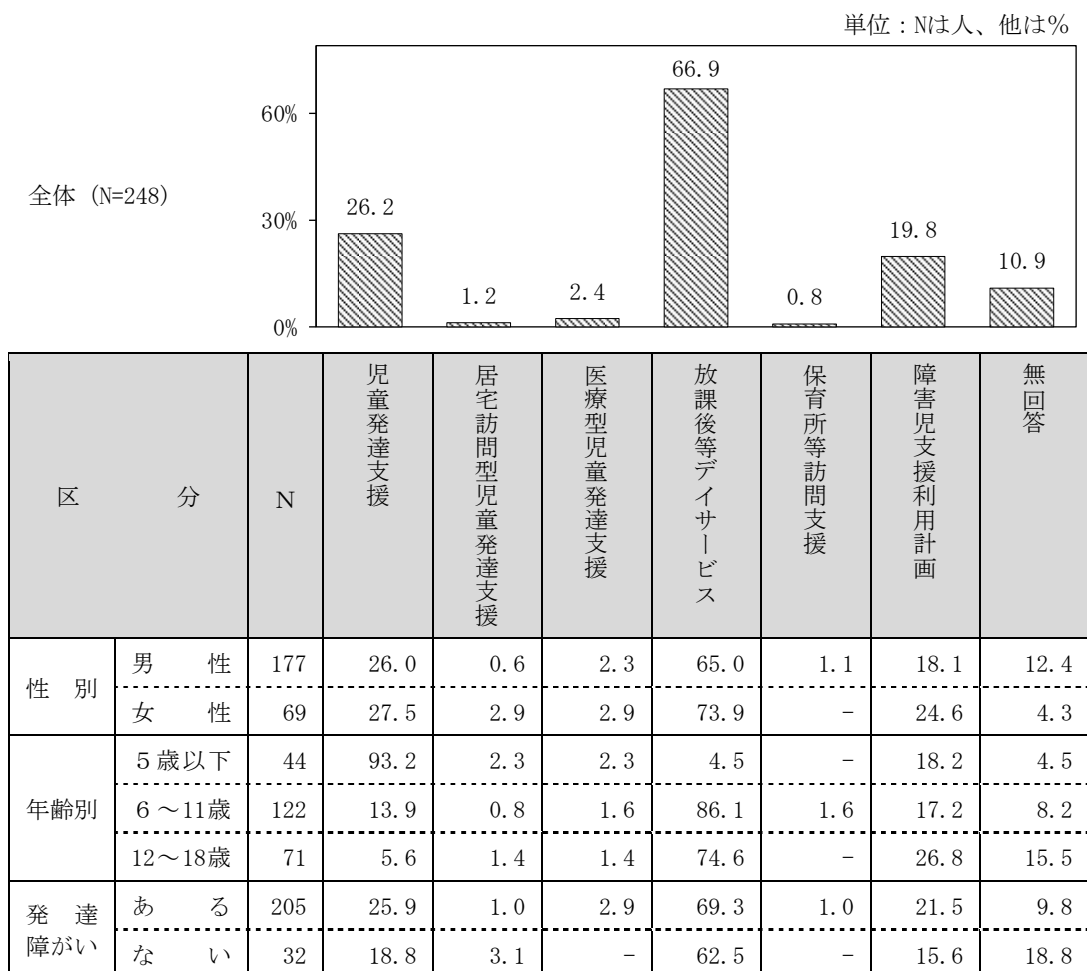
相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再申請の時だけではなく、年間を通してきちんと支援してほしい</li> </ul>
移動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用できる支援がわかりづらい。併用できるようにしてほしい</li> <li>・人がいないなどで、利用したいが事業所がない</li> </ul>
日中一時支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使える場がほとんどない。利用内容がわかりにくい</li> <li>・使用できる支援がわかりづらい。併用できるようにしてほしい</li> </ul>
日常生活用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵送で受け付けしてほしい</li> <li>・装具の不具合の際、治すときに期間が未対応の場合は困ります。消費が激しく成長も早いので</li> <li>・消費税が10%になったのに、支援金額は月12,000円のままなので、オムツ1個分減ってしまった</li> <li>・20毎申請が必要になり不便になった</li> </ul>



(7) 障害児通所支援（障がい児）

図表2-56は、児童福祉法に基づく障害児通所支援の利用状況です。5歳以下の就学前児童は「児童発達支援」が93.2%と最も高く、6～11歳の小学生、12～18歳の中高生は「放課後等デイサービス」が最も高くなっています。

図表2-56 現在利用している障害児通所支援（障がい児、複数回答）

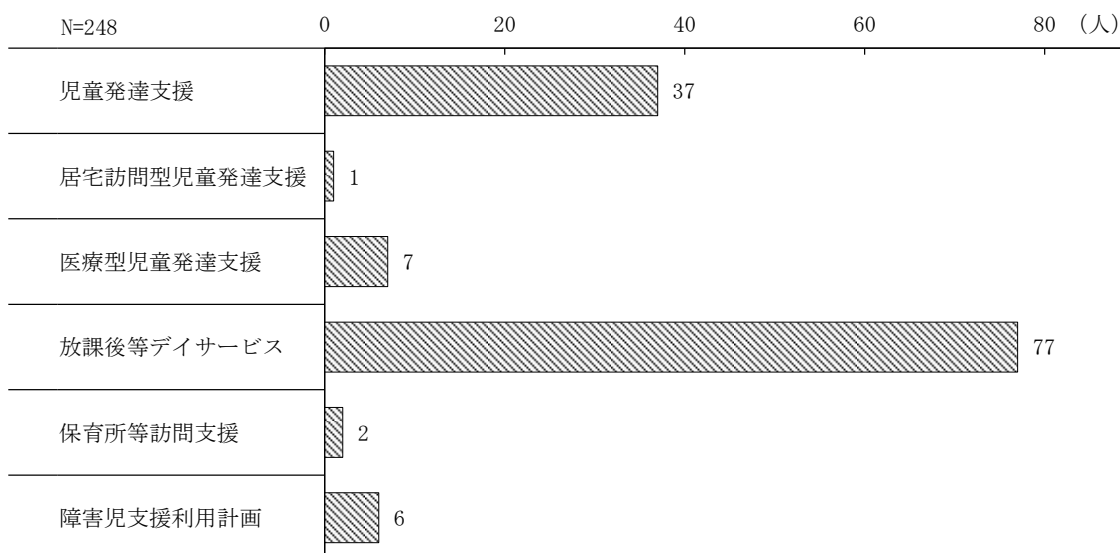


サービス名	サービスの内容
1. 児童発達支援	日常生活における基本的な動作や知識を得ることや、集団生活への適応訓練を行います
2. 居宅訪問型児童発達支援（平成30年度～）	外出することが困難な障がいのある児童の家を訪問し、児童発達支援を行います
3. 医療型児童発達支援	日常生活における基本的な動作や知識を得ることや、集団生活への適応訓練に加え、医療スタッフによる支援を行います
4. 放課後等デイサービス	就学している児童に、生活能力向上のための訓練などを継続的に行い、自立を支援するとともに放課後の居場所をつくります
5. 保育所等訪問支援	支援員が保育所などを訪問し、障がい児に対して、集団生活に適應するための支援を行います
6. 障害児支援利用計画	相談支援専門員が、総合的な支援のための計画を作成してくれます。サービス事業所等との連絡調整もしてくれます

(8) 改善してほしい障害児通所支援（障がい児）

改善してほしい障害児通所支援としては、「放課後等デイサービス」が77人と最も多く、次いで「児童発達支援」(37人)となっています(図表2-57)。

図表2-57 改善してほしい障がい児通所支援（障がい児、複数回答）



(9) 改善してほしい障害児通所支援の内容（障がい児）

改善希望の多かった「放課後等デイサービス」「児童発達支援」については、いずれも「サービス量（日数・時間）を増やしてほしい」が最も高くなっています(図表2-58)。

図表2-58 改善してほしい障害児通所支援の内容（障がい児）

単位：Nは人、他は%

区分	N	希望する日時に利用できるようにしてほしい	サービス量(日数・時間)を増やしてほしい	近くに事業所がほしい	事業所が選べるようにしてほしい	利用者負担を少なくしてほしい	職員の対応を良くしてほしい	その他
児童発達支援	37	18.9	43.2	29.7	13.5	16.2	5.4	18.9
居宅訪問型児童発達支援	1	100.0	-	-	-	-	-	-
医療型児童発達支援	7	14.3	28.6	57.1	14.3	-	-	14.3
放課後等デイサービス	77	28.6	32.5	10.4	5.2	23.4	7.8	20.8
保育所等訪問支援	2	-	100.0	-	-	-	-	-
障害児支援利用計画	6	-	-	33.3	16.7	-	16.7	33.3

「その他」として、図表 2-59の内容が記載されていました。

図表 2-59 改善してほしい障がい児通所支援の内容（障がい児、その他）

<p>児童発達支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量がある場所なのに駐車場が狭い。バスやタクシーの行き来も多い。病院の横にあるので病院利用客の行き来も多い</li> <li>・重度障がい児を受け入れてくれる事業所を増やしてほしい。つくってほしい</li> <li>・選びたいがどこもいっぱい空いていないので困る</li> <li>・どこの施設も定員がいっぱいで、選ぶ以前に利用がキャンセル待ち。合わなかったとしても空きがないので他の施設に代わるのも簡単ではない</li> <li>・職員の専門性などスキルアップのための研修時間を使って質の向上をお願いしたい</li> <li>・共働きであり、送迎対応を増やしてほしい（市の補助）</li> <li>・専門知識のある人を増やしてほしい</li> </ul>
<p>医療型児童発達支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の専門性などスキルアップのための研修時間を使って質の向上をお願いしたい</li> </ul>
<p>放課後等デイサービス</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の質の向上</li> <li>・専門知識のある人を増やしてほしい</li> <li>・職員の専門性などスキルアップのための研修時間を使って質の向上をお願いしたい</li> <li>・面談を増やしてほしい</li> <li>・連絡を口答だけでやり取りしている事業所があり、メール連絡帳などがほしい</li> <li>・数はたくさん存在していますが、スタッフや内容が悪くないでしょうか。現在利用しているところは問題がないのですが。利用者負担は低いのですが、実際に支払われている金額に見合っているのか、という事業所もあります。児童クラブに預けられないのでデイに頼らざるを得ない心理を利用されているようで、支援とは言えないのでは</li> <li>・学習面でのハンディがある子ども向けの専門知識を持った方を配置してほしい</li> <li>・小学校を卒業したらが使えなくなる</li> <li>・今通っているところが17時までなので、もう少し長い時間（18時までとか）ならば通いやすい</li> <li>・朝も学校へ送ってほしい</li> <li>・共働きであり、送迎対応を増やしてほしい（市の補助）</li> <li>・施設が足りず、本契約まで順番待ちがありました</li> <li>・受けてもらえるところがない</li> <li>・学習の仕方</li> </ul>
<p>障害児支援利用計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の専門性などスキルアップのための研修時間を使って質の向上をお願いしたい</li> </ul>

## 7 難病の人に必要な支援

図表 2-60は、特定医療費（指定難病）受給者証を所持している人に、どのような支援が必要かを記載してもらったものです。「医療費」「通院」「医療機関」に加え、「日常生活全般の支援」「就労支援」などが上げられていました。

図表 2-60 特定医療費受給者証を持っている人に必要な支援

<p><b>【医療費・生活費】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療費の支援（3件）</li> <li>・お金</li> <li>・診断書等の費用の自己負担額を引き下げてほしい</li> <li>・身体障害者手帳3級、体幹機能障がい歩行困難、右半身麻痺で、医療無料扱いで大変助かっています</li> <li>・生活保護</li> <li>・毎月の給付（stroma購入）が少なく、年金からの支出は大変である</li> <li>・病気の急激な進行があったときにどんな支援を受けられるか。相談支援、生活支援、上限額の引き下げ、通院支援、遠方交通費補助（難病の人は遠方の専門医などにかかる人も多いと思います）</li> <li>・受給者証（精神）</li> </ul> <p><b>【通院・医療】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関や毎日通う施設への送迎の支援が切実に必要です</li> <li>・訪問ヘルパーさん、病気が重くなったとき通院介護</li> <li>・病院付き添い、日常支援</li> <li>・リハビリをしてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロニーのような大人も通える内科・歯科が市内にあるといい</li> <li>・もやもや病の症状にてんかんがあり、外見では普通ですが、もし倒れたときの頭を守る安全帽子みたいのがあるといい</li> <li>・統合失調症のため（幻聴、妄想）、早く薬を出してほしい。苦しくて辛いです</li> </ul> <p><b>【日常生活支援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パーキンソン病で重いものを持ち運びできないため、部屋の片づけ、廃品の回収などを助けてほしい</li> <li>・食事、洗濯、通院、身の回り生活一般</li> <li>・日中、一人なので生活すべて不変、不安</li> <li>・すべての支援</li> </ul> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援（2件）</li> <li>・共同生活援助</li> <li>・バリアフリー</li> <li>・一人でも理解できるような証明を書いてほしい</li> <li>・今で充分です</li> </ul>
--	--